

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
高知大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人高知大学

② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市曙町2丁目5-1

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙200

小津キャンパス：高知県高知市小津町

③ 役員の状況

学長 相良祐輔（平成16年4月1日～平成24年3月31日）

理事数 6名（非常勤1名含む）

監事数 2名

④ 学部等の構成

学部
人文学部
教育学部
理学部
医学部
農学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター※
「※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。」

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

学生数	学部学生	4,962名	（留学生数：40名（内数））
	大学院生	617名	（留学生数：41名（内数））

教員数 691名

職員数 860名

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

1 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。

2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的综合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。

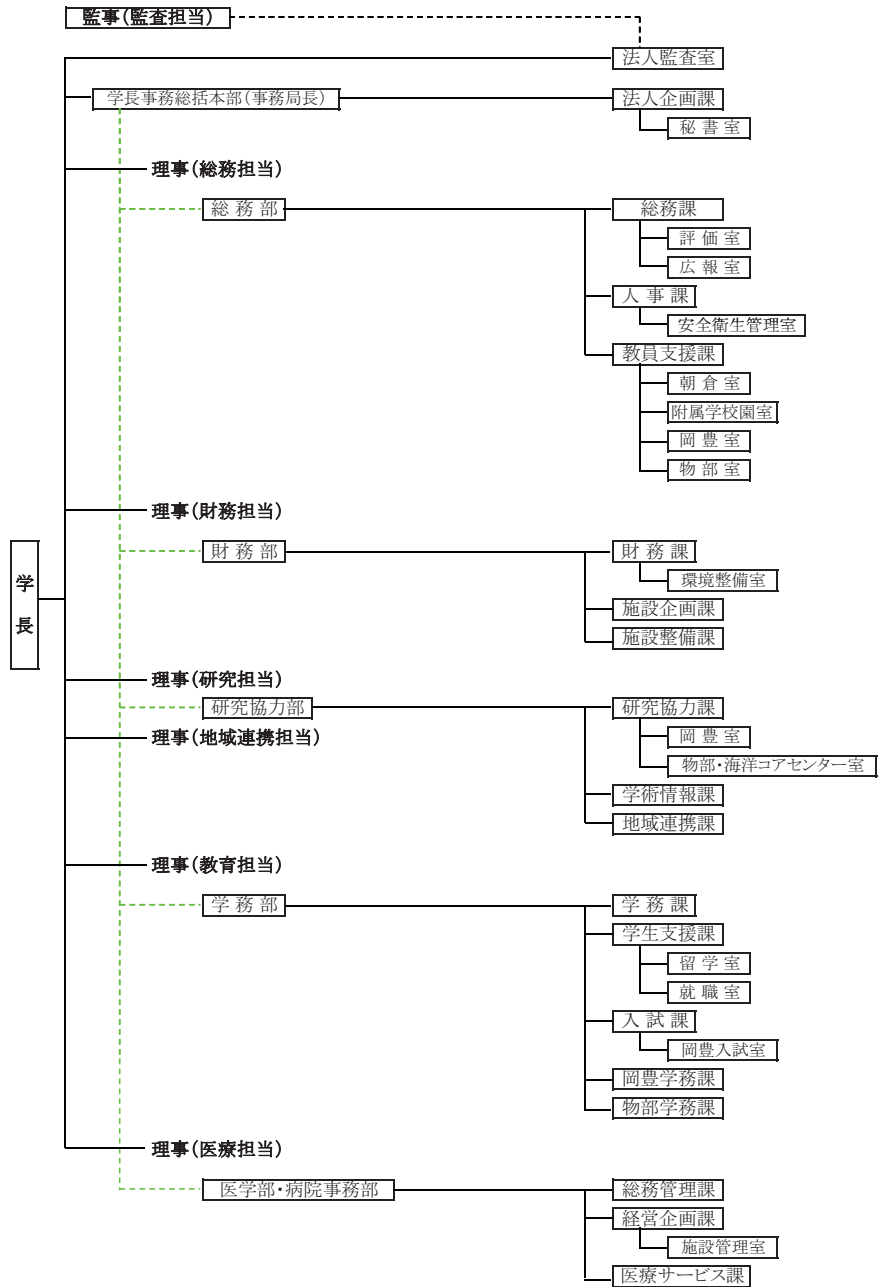
3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。

4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

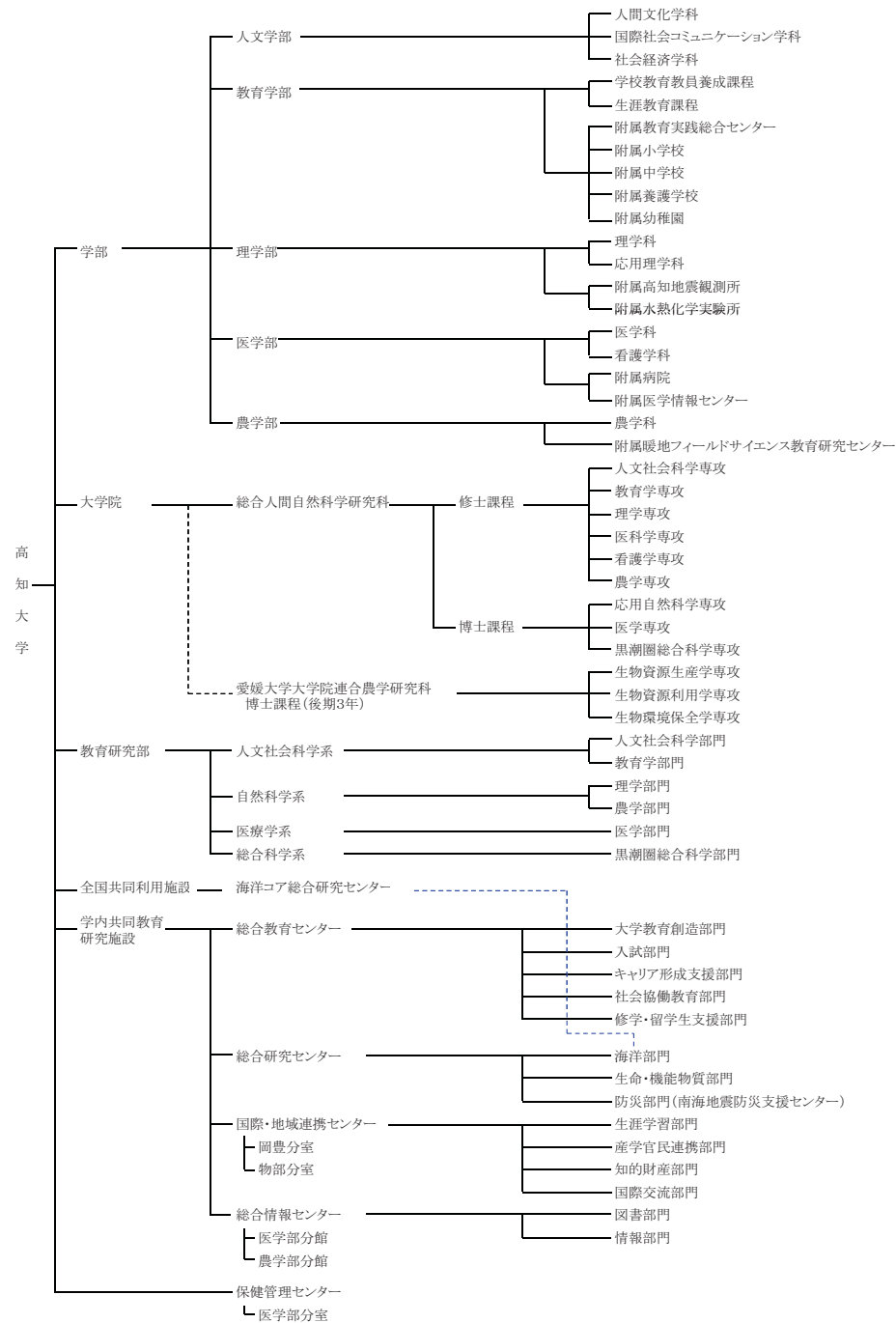
P2～3参照

平成20年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図



平成21年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

平成21年度は変更なし



平成21年度は変更なし

○ 全体的な状況

【実施状況の総括】

本学では、4つの大学の基本的目標を達成すべく、この6年間一貫して、「4つのC」[変革CHANGE, 好機CHANCE, 挑戦CHALLENGE, 創造CREATE]を掲げ、特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実地的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、学生を主体に置いた学士課程教育の充実及び大学院教育の実質化など、以下のとおり、機動的・戦略的な大学運営に取り組んできたところである。

【大学の基本的目標の達成に向けた取組状況】

1) 学士課程教育の改革

(1) 学士課程の教育改革の実施

- i 平成18年度の「教育改革タスクフォース」の検討を踏まえ、平成19年度に「教育改革実施検討本部」を設置し、『学士課程教育の改革案－2008年度実施に向けてVer.4－』を策定した。これに基づき、平成20年度に共通教育では、初年次教育とキャリア形成支援教育を強化した。平成21年度には、各学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）およびアドミッション・ポリシー（入学受入の方針）を一層明確かつ具体化したうえで、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいたカリキュラムマップを策定し、人材育成目標を明示した。これらの改革を基に、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成し学士課程教育を実施するとともに、これまでの本学における教育改革をとりまとめ、今後の教育改革の方針を示した「高知大学の学士課程教育改革の基本方針」を策定した。
- ii 平成19年度には、これまで実施した学生による授業評価アンケートなどの分析、相互授業参観や総合教育センター大学教育創造部門による「第5週アンケート」の試行実施などの授業改善に向けた取組を踏まえ、「教員の教育力向上3カ年計画」を策定した。これに基づき、共通教育実施機構では、学生の授業に対する学習意欲の変化とともに、「学びの転換」が図られているかについて検証するため、初年次科目「大学基礎論」において学生自己分析シート（1週目・15週目）、「課題探求実践セミナー」自己分析アンケート（期末）を実施した。

(2) 学部改組（平成19年4月1日）

- i 理学部は応用理学分野への関心の高まりを受け、応用理学科（4コース）を新設し、理学科（5コース）との2学科9コース（従来は3学科8コース）とした。
- ii 農学部は食の安全や環境保全など現代的な課題に合わせて再編を行い、1学科体制（従来は5学科）で、海洋生物生産学、食料科学など8コースとした。

(3) 入試改革

- i 人文学部社会経済学科では、従来の選抜方式では見出せなかった資質を様々な観点から総合的に評価し学科のアドミッション・ポリシーにマッチする学生を募集するA0入試を平成20年度から開始した。
- ii 理学部・農学部では平成19年度学部改組の理念に沿った学部一括入試を行った。

iii 医学部では入学者選抜方式ごとの追跡調査データに基づき、医学部医学科A0入試（態度・習慣領域評価による入学者選抜）の妥当性（募集人員など）の検討を行い、募集人員は30人以内とした。また、平成20年度に「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき入学定員を10名増員、さらに平成21年度には、「経済財政改革の基本方針2009」により7名増員した。これらにより推薦入学の募集人員を5名増やすとともに地域枠を四国・瀬戸内地域まで拡大、前期日程に「高知県内の地域医療に従事する強い意志を持つとともに、卒業後は県内の地域医療に貢献することを確約できる者」としての地域枠（7名）を設けるなど見直しを行い実施した。

2) 大学院教育の改革

(1) 文理統合型大学院への改組

本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型の大学院「総合人間自然科学研究科」を平成20年度に開設した。本研究科の修士課程では、人文社会科学、教育学、理学、医学、看護学、農学といった6つの学問領域を包括しており、新しい履修システムや教育プログラムによって領域横断型の学びを効果的に実現している。博士課程では、応用自然科学、医学、黒潮圏総合科学の各専攻の専門性を保ちつつ、これまでは他研究科の科目であった近接分野の科目を履修することが可能となった。これにより、本研究科に進学した学生はそれぞれの基礎的学問分野の専門性を深めると同時に、幅広い素養や研究視点を習得できることとなった。

(2) 大学院教育の実質化

総合人間自然科学研究科各専攻では、教育目標に基づいてカリキュラムなどの一層の改善に取り組むとともに、改組に対応した横断型カリキュラム（黒潮圏総合科学準専攻プログラム、副専攻プログラム、DCセミナー）の改善を行った。また、他専攻と協働し指導体制の充実をはかるとともに、対応する教員の教育力を自己点検・評価した。これらの取り組みにより教育の実質化を図った。

3) 学内共同教育研究施設（8施設）及び医学部附属施設（3施設）の11施設を4施設に改組・統合（平成17年7月1日）

学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。

この改組・統合により、学内情報の一元化や自己評価のWEB入力への導入、国際交流の推進・見直し、ラジオ番組のWEB配信、リサーチマガジンの発刊、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの確立などの成果が現れている。特に国際・地域連携センターにおいては、知的財産部門と産学官民連携部門を一体的に運営し、事務職員と教員が連携し窓口の一本化を図り、One stop window機能を強化したことが、地域経済界及び特許庁から高い評価を受けている。

4) プロジェクト研究の推進

- (1) 平成17年度に統合・再編（5プロジェクトを4つのプロジェクトに特化）した4つの学部横断型研究プロジェクトについては、研究を評価点検し、プロジェクト研究をより活性化するために、新規公募研究課題との入替えを行うなど、活発な研究を行った。
- (2) 特別教育研究経費による3つの研究プロジェクト（グリーンサイエンス特別研究プロジェクト、黒潮流域圏総合科学、地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム）が連動して研究を推進した。
- (3) 学部横断型研究プロジェクトの「海洋生物研究プロジェクト」では、異なった視点で研究を進展させるため「四万十プロジェクト」のメンバーの大幅な入替えを行い、研究促進を図り成果を上げた。
- (4) 同「バイオ・先端医療プロジェクト」では、「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト」と連動し研究を展開した。参加教員が小課題に沿って研究を実行し、計画に沿い順調に成果を上げた。
- (5) 同「コア研究プロジェクト」では、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」と連動し研究を進めるとともに、全国共同利用者、学内外研究者と連携を図ることにより、公募型研究による活性化がみられ、質・量ともに順調な研究成果を上げた。
- (6) 同「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクト」では、「黒潮流域圏総合科学」と連動し、環食同源の活発な広報・啓発活動を実施し、更に、論文数を増加させるなど順調な研究成果を上げた。

5) 研究成果の社会還元

国際・地域連携センターにおいて知的財産セミナー、特許講習会、発明相談会等に取り組み、国内特許出願199件（単独出願112件、共同出願87件）、実施許諾契約等（特許権、商標権、意匠権）19件、研究成果有体物提供契約6件等の成果があり、6,059千円の収入実績であった。

6) 国際・地域連携センターの整備・充実

- (1) 国際・地域連携センターの目的を果たすために、企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「国際・地域連携推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「知財専門委員会」、全学的な国際交流を行う「国際交流推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等の機能的な組織体制を築き、大学の各種事業等を行うとともに、地域の発展に貢献した。
- (2) 本センターは、レンタルオフィスとして発展的に整備を行い、現在、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居している。また、各種相談制度（生涯学習、学術研究、講師派遣等）や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。
- (3) 大学及び本センターの各種事業の情報発信として、ホームページの更新やマスコミ、市町村・企業等の窓口訪問、広報誌の配布等により、幅広く地域にPRを行った。

7) 国際交流基金助成事業の実施

統合・法人化以降ストップしていた国際交流基金の運用を開始し、①～⑧の助成事業を実施した。

- ① 大学間交流事業：26件
- ② 外国人研究者招聘事業：10件
- ③ 外国人留学生奨学事業：45名

- ④ 外国へ留学する学生への奨学事業：14名
- ⑤ 大学院生の海外派遣事業：14件
- ⑥ 外国人留学生帰国後のフォローアップ事業：1件
- ⑦ 職員の海外派遣事業：12件
- ⑧ その他の事業：16件

8) 大学間交流の拡大・活性化

平成16年度から平成21年度の間、以下の大学間交流を実施した。

- ① 大学間協定校 新規 21校
- ② 部局間協定校 新規 18校
- ③ 協定校受入者数：教職員 388名、学生 449名
- ④ 協定校派遣者数：教職員 683名、学生 652名

9) 全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）としての位置付け、取組状況

- (1) センターは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える、国内唯一の研究施設である。センターの特徴は、高知大学単独の運営ではなく、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との協力協定に基づく共同運営となっている点であり、この点を強みとして成果を生み出せるよう運営を行った。

センターの役割は、i. わが国における地球掘削計画に関する共同利用研究の拠点、ii. 統合国際深海掘削計画（IODP）におけるコア保管・分析の拠点、iii. 学内の共同利用研究拠点と学部・大学院教育等であり、海洋コアの総合的な解析を通じ、地球掘削科学に資する研究を推進するため、当施設には多くのコア研究に必要な機器が設置され、そのほとんどを全国共同利用に供することができるように整備を行っている。これにより、平成21年6月に「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として文部科学大臣から認定を受けた。

- (2) 全国の研究者に広く施設を開放しており、各年度を前期と後期に分け、施設等利用型の共同研究課題を募集している。課題の採択に当たっては学外者を含む「全国共同利用委員会」に諮って採否を決定した。
採択件数：323件（H16：26件、H17：48件、H18：41件、H19：62件、H20：70件、H21：76件）
- (3) コア研究の裾野を広げることを目的に、海洋研究開発機構（JAMSTEC）等の協力を得て、全国の若手研究者・学生・院生を対象に、コア解析スクールを年2回程度開催している。

【中期計画の全体的な進捗状況】

業務運営・財務内容等の状況については、文理統合型大学院への改組による大学改革、教育組織と教員組織の分離による運営の改善、アウトソーシングによる業務の合理化・効率化の推進、教員研究経費の傾斜配分を始めとする戦略的な資源配分や総人件費削減計画の実施による財務内容の改善、教員の総合的活動自己評価及び組織評価の実施による「改善のための内部評価システム」の構築、広報基本方針及び広報活動実施計画による積極的な情報公開への対応、施設整備マスタープランの検討やプリメンテナンスの年次実施計画の実施による施設マネジメントの確立、災害時の対策として「安否確認システム」の導入など、順調に取り組み、中期計画を達成した。

教育研究の質の向上については、社会ニーズに対応した学士課程教育の充実を目的とした学部改組、大学院教育の実質化に向けた文理統合型大学院への改組、学部横断研究プロジェクト、地域貢献のための環境整備や各種の取組、国際交流事業の積極的な実施、全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）の活用に向けた積極的な取組や同施設を活かした人材育成など、順調に取り組み、中期計画を達成した。

また、附属病院においては、PET-CT等自己資金による高額医療機器の整備、医師及び看護師確保対策、「医療学研究・研修センター」の設置、高知ヘルスシステムの創設、24時間保育所の設置、高知県からの寄附講座（家庭医療学講座）の設置、持続的・安定的な病院運営の改善など、順調に取り組み、中期計画を達成した。

附属学校については、幼小中大宿泊学習など学部との更なる連携強化への取り組みを実施した。

図書館においては、高知県立図書館と相互協力協定を締結するなど、教職員、学生の図書の利用性を高めるための計画を確実に実施した。

以上により、中期計画を十分に実施していると自己評価する。

【各項目別の状況のポイント】（下線は【平成21年度において特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組】である。）

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化について

i 文理統合型大学院への改組

本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型大学院「総合人間自然科学研究科」を開設した。

ii 教員組織の改編

教員組織について、平成20年3月に役員会において承認された平成20年度の教員組織運用に基づき、平成20年4月より、大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織を分離した新たな体制への移行を行った。平成21年度には、教員組織の充実を図るため部門構成の見直しを行い、平成22年4月1日から新しい部門に教員を配属した。また大学院改組実施検討本部の下に、教員組織WGを置き、人事制度、部門構成及び予算関係等教員組織について検討を行い、平成22年度首の後の教員人事や、平成22年度以降の予算配分方法について、制度設計を行った。

iii アウトソーシングの推進

業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定し、旅費業務及び附属病院の窓口業務、診療報酬請求業務、病棟クラーク業務のアウトソーシングを順次実施した。また、平成17年7月～平成21年3月分までの旅費業務委託状況等を取りまとめ、分析した「旅費業務アウトソーシング報告」を作成し、次期の業務改善の検討に生かした。

(2) 財務内容の改善について

i 戦略的な資源配分（大学企画戦略経費）

平成17年度には、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実を図った。具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって、戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類

審査及び面接審査等を実施し、評価採点方式により、配分を行った。

また、平成18年度には戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、①学内COE、②学内教育GP及び③若手教員による自発的な取り組み等の三つの枠を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金獲得への積極的な挑戦に繋がる取組等に対して重点配分を行った。部局長裁量経費については、従来の対象部局に4センター（総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター）を加えたことにより、増額を措置した。

平成20年度の学長裁量経費については、従来の重点配分に加え、本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備を充実させるために対前年度より1億円を増額し、事業を実施した。

ii 戦略的な資源配分（教員研究経費（特別分））

経営協議会からの提言を受け、平成17年度から研究支援体制を強化するため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行うこととした。なお、教員研究経費（特別分）の配分額については、教員研究経費の総額の2割を確保するとともに、年度ごとに増額し、平成20年度までに5割を確保することとした。

平成18年度からは、配分方法の見直しを行い、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるよう改善を図った。

iii 戦略的な資源配分（インセンティブ経費）

「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォース」により策定された科学研究費補助金採択の増に向けての方策を実行するため、平成20年度に科学研究費補助金の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成21年度採択は、全体で21件増加した。

平成21年度は、該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。

iv 人件費削減の取組

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて、総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について」を作成した。また、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定し、年度ごとに概ね1%の人件費削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。

総人件費削減計画を考慮した当初予算を各部局へ配分するとともに、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることの確認を行った結果、平成21年度の総人件費削減実績額は、1,103,989千円となっており、対平成17年度予算積算額と比較すると10.0%の削減となっている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供について

i 平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施している教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、教員組織の改編への対応、入力開始時期の早期化、WEB入力システム改善継続、大学運営支援業務等評価項目の追加などについて評価本部で決定後実施している。また、平成16年度から平成19年度までの評価結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書—平成16～19年度の推移—」を作成し学内に報告、

高知大学ホームページ上で公表した。

- ii 「高知大学広報基本方針」及び「高知大学広報活動実施計画」を策定し、戦略的な情報公開に努めている。中でも、地元民放ラジオ局と「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座」を制作し、毎週放送しており、地域の大学としての本学の役割をアピールするなど積極的な広報を実施した。また、テレビ番組「おらんくの大学病院－高知の先進医療ガイド－」では、医学部附属病院の先進的な取り組み状況を紹介する番組を放送し、特徴と役割とを広く県民に周知した。
- iii 認証評価
平成19年度に、大学評価・学位授与機構で受審し、「高知大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。なお、評価結果は大学評価・学位授与機構のホームページ上で公表されているが、本学も点検・評価ホームページで自己評価書、評価結果を公表し学内外への情報提供に努めている。

(4) その他の業務運営に関する重要事項について

- i 施設整備に関する事項及び施設マネジメントについて検討するため、「施設整備・施設利用計画等WG」を設置した。WGでは各施設の点検調査を実施し、修繕が必要な箇所を確認して、計画的整備を行った。
- ii 平成20年度に施設マネジメント検討会を設置し、施設マネジメントのPDCAサイクルを確立するために、施設パトロールの実施要領の作成、各種調査のフォローアップ調査や事後評価システムについて検討を行った。平成21年度は、クオリティ、スペース、セーフティ、エネルギーマネジメントの推進を活動方針として、各調査のフォローアップ、施設使用状況の把握、事後評価システムの確立について更に検討を行い、これまでの施設マネジメントの検証結果等を踏まえ、施設整備計画及び施設維持保全計画を策定し、次期中期目標・中期計画に向けた施設概要、施設整備マスタープラン（案）を作成した。
- iii 予防的修繕を考慮した施設マネジメントを推進するため、平成20年度にプリメンテナンスの年次実施計画を策定した。平成21年度は、施設保全検討会において、施設パトロール等の調査結果に基づき、必要性の高い設備等について検討し年次実施計画を更新した。また、営繕経費の補修執行計画を策定し、年次実施計画による整備を実施した。
- iv 施設の劣化等について、状況を把握するため、施設パトロールを継続して実施するとともに、特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成した。併せて、ハザードマップ等のフォローアップ調査を実施し、安全性に問題のある箇所の整備を実施した。
- v 高知県は災害多発県であり、近い将来発生が確実視されている南海地震や本県に未曾有の災害をもたらした「98高知豪雨」のような大災害発生時には、教育機関として、所属する学生や教職員の安全確保及び二次災害防止に努め、業務の早期再開を図る責務がある。更に本学施設は地域住民の避難所となる場合があり、その対応策として、「高知大学危機管理マニュアル」の中で「高知大学防災マニュアル」を策定している。また、迅速・確実に、学生・教職員の安否確認作業を行い、組織的（災害対策総括本部）に被害状況を把握し、大学業務の一刻も早い復旧を図るための初動手段として、安否確認を行う上で迅速で確実性の高い「安否確認システム」を導入した。平成21年度は、安否確認システムの一層の登録を進めるため周知を行い、役員及び教員まで登録者を拡大し、平成22年3月末現在登録対象者（役員、教職員、学生、附属学校園教員及び附属学校園保護者）7,617名の登録が完了した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育活動

- i 平成18年度の「教育改革タスクフォース」の検討を踏まえ、平成19年度に「教育改革実施検討本部」を設置し、『学士課程教育の改革案－2008年度実施に向けてVer.4－』を策定した。これに基づき、平成20年度に共通教育では、初年次教育とキャリア形成支援教育を強化した。平成21年度には、各学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）およびアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を一層明確かつ具体化したうえで、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいたカリキュラムマップを策定し、人材育成目標を明示した。これらの改革を基に、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成し学士課程教育を実施するとともに、これまでの本学における教育改革をとりまとめ、今後の教育改革の方針を示した「高知大学の学士課程教育改革の基本方針」を策定した。
- ii これまで行ってきた学生による授業評価アンケートなどの分析、相互授業参観や総合教育センター大学教育創造部門による「第5週アンケート」を試行実施し、授業改善に活かすなどの取組を踏まえ、「教員の教育力向上3カ年計画」を策定した。平成21年度は、初年次科目の一部で「学生自己分析シート」「自己分析アンケート」を実施し、学生の授業に対する学習意欲の変化とともに、「学びの転換」が図られているかについて検証した。
- iii 理学部は応用理学分野への関心の高まりを受け、応用理学科（4コース）を新設し、理学科（5コース）との2学科9コース（従来は3学科8コース）とした。
- iv 農学部は食の安全や環境保全など現代的な課題に合わせて再編を行い、1学科体制（従来は5学科）で、海洋生物生産学、食料科学など8コースとした。
- v 本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型の大学院「総合人間自然科学研究科」を平成20年度に開設した。本研究科の修士課程では、人文社会科学、教育学、理学、医科学、看護学、農学といった6つの学問領域を包括しており、新しい履修システムや教育プログラムによって領域横断型の学びを効果的に実現している。博士課程では、応用自然科学、医学、黒潮圏総合科学の各専攻の専門性を保ちつつ、これまでは他研究科の科目であった近接分野の科目を履修することが可能となった。これにより、本研究科に進学した学生はそれぞれの基礎的学問分野の専門性を深めると同時に、幅広い素養や研究視点を習得できることとなった。
- vi 総合人間自然科学研究科各専攻では、教育目標に基づいてカリキュラムなどの一層の改善に取り組むとともに、改組に対応した横断型カリキュラム（黒潮圏総合科学準専攻プログラム、副専攻プログラム、DCセミナー）の改善を行った。また、他専攻と協働し指導体制の充実と対応する教員の教育力を自己点検・評価し「大学院教育の実質化」を図った。

(2) 研究活動

- i 国際的な研究拠点の形成を目指しており、その実現のためには、学際的な新たな研究分野の創出、特化した研究の取り組みによる生産性向上を図る必要がある。その実行計画として、研究プロジェクトを学部横断的に立ち上げ、各学部に散在する知的・人的資源を結集した学部横断的研究を積極的に実施した。

- 大学の特性やこれまでの成果を基に、海洋科学研究における実績と人材資材を結集したイノベーションマリンテクノロジー研究拠点の組織化を継続的に検討してきた結果、科学技術振興調整費に申請した3件のうち、「若手研究者養成システム改革」が採択を受けるに至った。
〔若手研究者の自立的な研究環境整備促進〕
提案課題名「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」
実施予定期間：平成22年度～平成26年度（5年間）
実施予定規模：年約2億円 総額約10億円
- 共同研究、受託研究の件数は、計画の1.5倍以上に達した。
(H15年度81件、H21年度180件 達成率2.2倍)
- ii 独創的・個性的研究を実施し、今後の活躍と発展性が期待される若手研究者（大学院生・若手教員）を顕彰することにより、高知大学の学生と教員の研究意欲の高揚を図り、大学の研究の活性化と発展を目的とした新たな顕彰制度を設けた。特に優れた研究により学会賞等を受賞した教員に研究功績者賞を平成21年度から新設し、同制度の拡充を図った。
- iii 科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、外部講師等による講演、研究支援コーディネーター（客員教授）を配置、申請書作成支援やその他研究支援全般を行ったほか、国際・地域連携センターが一元的に戦略を策定し、募集情報の発信を行ったことにより、独立行政法人科学技術振興機構等の各種助成事業の採択実績を伸ばした。
- iv 学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。

(3) その他

①地域貢献

- i 国際・地域連携センターの目的を果たすために、企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「国際・地域連携推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「知財専門委員会」、全学的な国際交流を行う「国際交流推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等の機能的な組織体制を築き、高知県内を中心に活発な活動を展開し地域の発展に貢献した。
- ii 本センターは、レンタルオフィスとして発展的に整備を行い、現在、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居している。また、各種相談制度（生涯学習、学術研究、講師派遣等）や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。
- iii 国際・地域連携センター生涯学習部門では、自治体や企業等と連携した公開講座、講演会、セミナー等を引き続き開催し、地域の課題や住民の知的要求に応えている。
- iv 国際・地域連携センター産学官民連携部門では自治体・企業等との連携事業（地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興等）について、各学部等と一体となって各種事業を推進した。また、全国的な展示会（国際バイオフォーラム、イノベーション・ジャパン大学見本市、アグリビジネス創出フェア等）に出展し、地域資源を活用した産学官連携展開事業を推進している。
 - 科学技術振興調整費 地域再生人材創出拠点
提案課題名「土佐フードビジネスクリエーター人材創出」

実施予定期間：平成20年度～平成24年度（5年間）
実施予定規模：年約5千万円 総額約2億円5千万円

高知県、3市、JA、食品関連企業等と連携 延べ80名養成

- 県勢浮揚のための高知県産業振興計画（21年度予算85億円）では、大学の複数の教員が企画から推進まで関わり、知の拠点として役割を果たした。

v 国際・地域連携センター知的財産部門では、知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会への参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進した。

②国際交流

- i 統合・法人化以降ストップしていた国際交流基金の運用を開始し、大学間交流事業、外国人研究者招聘事業、外国人留学生奨学事業、外国へ留学する学生への奨学事業、大学院生の海外派遣事業、外国人留学生帰国後のフォローアップ事業、職員の海外派遣事業等の助成事業を拡充した。（平成21年度採択57件、採択金額22,123千円）
- ii 大学交流協定等を活用し、国際的な教育研究ネットワークの拡大に向け取り組みを推進し、平成21年度には、中国上海地域に同窓会組織を設立した。
- iii 日本学術振興会、国際協力機構（JICA）等と連携した国際交流事業により研究支援等を実施した。

③全国共同利用について

海洋コア総合研究センターは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える、国内唯一の研究施設である。センターの特徴は、高知大学単独の運営ではなく、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との協力協定に基づく共同運営となっている点であり、この点を強みとして成果を生み出せるよう運営を行った。

センターの役割は、i. わが国における地球掘削計画に関する共同利用研究の拠点、ii. 統合国際深海掘削計画（IODP）におけるコア保管・分析の拠点、iii. 学内の共同利用研究拠点と学部・大学院教育等であり、海洋コアの総合的な解析を通じ、地球掘削科学に資する研究を推進するため、当施設には多くのコア研究に必要な機器が設置され、そのほとんどを全国共同利用に供することができるように整備を行っている。これにより、平成21年6月に「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として文部科学大臣から認定を受けた。

④附属病院について

i 最先端医療機器の整備

国立大学法人初の概算要求によらない自己資金調達方式により、PET-CT 2台・サイクロトロン及びFUS（集束超音波手術装置）を導入（リース及び割賦）することで、早期に教育・研究・診療機能の向上を図ることができた。特に健診PETについては他機関との業務提携強化に向け広報活動を行い、契約件数も増加しており、平成20年度にPET事業単体として黒字化することができた。平成21年9月に、診療の質・精度の向上による高度な診断・治療の推進、完全フィルムレス化の実現に向けPACS（画像保存通信システム）を導入し、本格的運用を開始した。これにより、診療のみならず教育・研究においても地域貢献ができるようになった。

ii 医師確保対策及び待遇改善

大学病院で働く大学院生の給与・身分保障制度を平成16年度に整備した。生活面の保障を受けながら専門医資格と学位（博士）を取得できる体制を整

えるとともに、労災や医療事故に関して対応を行うことができるようになった。平成18年には医員（レジデント）、医員（指導医）、医員（病院助手）という経験による昇給制度を新設した。平成19年2月には、休職中の女性医師が復職しやすい「女性医師キャリア形成支援プログラム」を作成し実施した。

平成18年10月より、診療科単位で導入していた専門業務型裁量労働制を平成21年4月より全診療科等に適用する環境を整備し、業務管理を弾力的にし業務特性を踏まえた勤務ができるよう労働環境を改善した。併せて、裁量労働制を適用される医師の「時間外」労働に酬いるために、「緊急診療等従事手当」を、さらに「麻酔手当」、「分娩手当」を新設した。

iii 医師紹介体制（紹介窓口の一本化体制整備）

平成16年9月に「地域医療支援委員会」を設置し、地域医療機関からの医師派遣要請の窓口を一本化して公開性、公開性を高めている。同委員会では、地域医療機関からの常勤医師紹介などについて、2名の外部委員を含む9名の委員で審議を行っている。

iv 医療学研究・研修センターとSafety Collaboration Unit

医療学研究・研修センターは、病院管理研修部門、全人的医療研修部門、地域のための医療研修部門、産学協同研修部門、病院管理研修部門の5部門を持ち、特に病院管理研修部門は附属病院のSafety Collaboration Unitと連携して、医療安全管理、栄養管理、病院感染予防、褥瘡・創傷管理、安全衛生管理が協働できる体制を整えている。

v 高知ヘルスシステム（県内地域連携システム）

高知ヘルスシステムを創設し、県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を立ち上げた。

vi 7：1看護体制の実施

法人化メリットを利用して平成18年秋に創設した看護師の新給与制度とモチベーションを高める活動により、離職率の改善も図られ、平成20年度から7：1看護体制を実施し、順調に維持されている。

vii 医師の負担軽減とスタッフの充実・常勤化

医師（又は歯科医師）の指示の下に行う看護師による静脈注射（翼状針）の施行を平成20年6月から2病棟で開始、同年12月には全病棟に拡大した。長時間持続注入の点滴静脈注射（留置針）の実施についても検討の結果、看護師の行う静脈注射実施範囲を取決め、平成22年3月から全病棟で実施している。更に、処方麻薬（注射薬以外：内服薬、貼付薬、座薬、レスキュー薬）の看護師管理を平成21年8月から開始し医師業務の軽減を図った。

バーチャルであった地域医療連携室を、医療ソーシャルワーカー（MSW）、事務職、看護師の職種が1室に集まって働ける「地域医療連携室」として改修・設置し、拡充を図った。これによって地域医療機関との退院調整など医師の負担が軽減している。

平成19年度から各病棟にクラークを導入し、入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明などの業務を行うとともに、紙ベースの診療関連情報の整理や入退院の連絡、紹介患者に関する紹介元病院等への暫定的返事などを行わせ、医師業務の負担軽減が図られた。

viii がん診療の高度化と均てん化（厚生労働省関連）

平成18年8月に都道府県がん診療連携拠点病院に認定された。国立大学法人では他の8校とともに初の認定となった。認定に先立って、院内横断的ながん治療センターを設置し、平成20年12月からはがん治療センター主催のキャンサーボード（診療科の垣根を取り払い、医師やがん医療に携わる専門職

等が職種を越えて集まり、ひとつの症例に対する治療法を包括的に議論する場）を毎月開催しがん診療の充実を図っている。

がん診療地域連携クリニカルパス作成のための「高知県がん診療地域連携パス作成ワーキング」を平成21年2月に開設した。活動の一環として、平成21年9月に県内医療従事者を集め、第1回の高知県がん診療連携クリニカルパス作成検討会を開催し、8種類のパスの試案を発表した。

これまで高知県が高知県医師会に委託して行ってきた高知県がん登録評価事業（地域がん登録）を、平成21年度からは本院が委託を受け、診療情報管理室で実施している。

厚生労働省が行う「平成21年度がん専門医臨床研修モデル事業」に全国17施設の中の1施設として採択され、がん医療に専門的に携わる若手医師を育成するための「がん専門医臨床研修プログラム」を作成し試行を開始した。

ix 地域における救急医療支援

時間外救急診療を内科外来に一本化することと、時間内の救急隊からの問い合わせを総合診療部でPHSによる対応とすることによって、救急隊・救急患者に満足してもらえる体制を築くことができた。平成19年度からは、更なる充実と医師の意識向上のため、PHSによる対応は全科持ち回り担当とした。小児救急医療体制については、本院を含む公的5病院が輪番により小児科の夜間救急医療を担っている。

x 周産期医療環境整備（文部科学省関連）

平成21年8月に文部科学省周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）に本学の「高知県周産期医療人材育成プログラム」が採択された。周産期医療を担う若手医師の教育環境整備、女性医師の勤務継続支援・復帰支援等の教育指導体制の充実、同僚医師のインセンティブの充実、看護師・助産師の育成などを目的としたプログラムで、採択後体制整備を進めており、平成22年2月からプログラムを開始した。

xi 保育所の設置運営

24時間対応の院内保育所「こはすキッズ」を平成18年4月に開所した。24時間保育は週2回、延長保育は毎日朝6時30分から夜10時30分までが可能となっている。

xii 家庭医療学講座の設置

地域医療の状況を改善し、また卒前に地域医療の意義等に関する教育を行うため、高知県からの寄附講座「家庭医療学講座」を平成19年7月に開設した。家庭医療学講座では、学生の家庭医療に対する意識を高める家庭医道場などの取り組みを行っている。

また、家庭医療の卒前教育、卒後教育のフィールドとして、へき地診療所を管理受託することの検討を行い、平成20年7月に高知市と協定を締結し、国立大学初の「高知市土佐山へき地診療所」の指定管理者として運営を開始した。

xiii 高度医療人育成支援室の設置

卒後臨床研修センターの支援業務及び人材育成に関するプロジェクト事業に関する支援を行う「高度医療人育成支援室」を平成21年11月に設置した。前述の「がん専門医臨床研修モデル事業」、「周産期医療環境整備事業」及び「高度医療人養成事業」などの業務の他、学部教育との連携等の業務支援を行っている。

xiv 広域災害に対する備え

中・四国の国立大学病院と連携して、災害時の相互支援の協定を締結・維持するとともに、厚生労働省DMAT研修にも参加して救急災害に貢献できる体

制を整備している。平成21年7月に高知県と本院を含む県下6病院がDMAT指定病院として指定され、県とDMATの出動に関する協定を締結した。また、本院は高知県広域災害支援病院に指定されていることから、平成19年度以後、午後の診療を休診してほぼ全職員が参加するトリアージ訓練を含む総合防災訓練を継続して実施している。

xv 中高生の医療への関心を高める試み

地域社会貢献活動の一環として、平成18年度から毎年度、地域の中・高生を対象に、医師、特に外科医師への関心を高め、将来その職に就いてもらうため、内視鏡手術シミュレーター装置によるバーチャルな手術などを体験できる「外科手術体験セミナー」を開催している。

⑤附属学校について

i 学校教育について

・ 附属学校園として適切な入学選抜を実施するため、現状分析や課題の洗い出しを行い、学級定数・学級数や附属学校園の長期ビジョンについて議論を集約し、次期中期目標・中期計画において設置する附属校園運営委員会(仮称)で一定の方向性を示すこととした。平成20年度に実施した保護者や教員、学校評議員による学校評価、「第三者による外部評価」を学校運営や教育活動の更なる改善に活かすとともに、保護者や学校評議員による評価を継続実施した。

ii 大学・学部との連携

・ 高知県教育委員会との円滑な人事交流を推進するために「教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を継続的に開催し、待遇の改善、管理体制の在り方などの検討を行ったほか、協議会の下に設置した連絡会議では、実効ある人事交流や地域貢献等について協議した。

・ 教育学部と附属学校園では、特別支援教育相談室の活動を展開し、教育相談・支援会議、特別支援教育相談・スタッフ会議を実施した。また、高知県と連携の下、発達障害の基礎研究から包括的な支援体制の検証研究までの総合的な研究を実施した。

・ 中高大連携宿泊型教育実習及び幼小中大宿泊学習を継続的に実施するとともに、異文化交流プログラム・英語クラブを実施し、小学校と学部との共同研究を推進した。

・ 文部科学省から平成21年度特別教育研究経費(高知県の教育課題に応えた「わかりやすく魅力ある授業」と「児童生徒のコミュニケーション力育成」を目指した教育研究)の採択を受け、教育コラボレーション研究プロジェクトを立ち上げ、学部・研究科と附属学校園の教育現場と連携した教育研究の充実を図った。

・ 学部と附属学校園の連携体制を強化し、長期インターンシップの一層の充実、学部生と大学院生の新たな実践教育の在り方について継続的に研究し、指導力のある教員養成を推進するとともに、園児児童生徒の学習効果を強化するため、学部生の協力によって学生ボランティアを積極的に活用し、きめ細かな教育を推進した。

iii 附属学校の役割・機能の見直し

・ 高知県における研究推進校としての役割を担うため実践研究会を開催し、県内外の学校への情報発信を随時行った。学校安全対策の強化においては、災害発生時の幼児児童生徒下校マニュアルを作成し、附属校園全ての保護者に配付し防災体制を充実させた。また、避難訓練(火災、地震、不審者)

を実施するとともに、保護者や教員を対象とした救命救急講習会を各校園で継続して実施した。

・ 幼小中学校一貫連携教育について、連絡進学検討会議や正副校園長会等で継続して検討を行った。

⑥附属図書館について

- i 本学総合情報センター(図書館)は、平成19年度に高知県立図書館と相互協力協定を締結し、お互いの所有する情報資源を有効に活用し、双方の利用者へのサービス向上と、図書館活動の充実を図っている。
- ii 本学総合情報センター(図書館)は、本学の構成員が生産した学術研究成果物(学術雑誌掲載論文・紀要等)を電子的に収集・保存・蓄積し、学内外に無償で発信・公開するための「高知大学学術情報リポジトリ」を平成20年3月に正式公開し、コンテンツの拡充に努めている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。 ○ 大学活性化に力を入れ、戦略的・効果的・効率的な執行を行う。 ○ 大学教職員の業務執行能力、評価能力を高める。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【165】 大学運営を円滑にするため、 運営体制の改善を図る。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） 各センターの運営戦略等において、戦略的運営及び企画を推進し、各センターの業務執行能力を高める。また、学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。		
	【165】 ・現有の学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に活用し、4つの戦略的連携の役割を明確にし、大学の運営体制を強化する。 ・平成21年度は、各センターの運営戦略を推進し、その充実を図るとともに、学内共同利用施設と連携を図り、大学の運営体制を強化する。	III		（平成21年度の実施状況） 【165】 センターの運営戦略等において、平成22年度の運営体制、活動計画等について協議し、円滑化を図った。また、センター連絡調整会議を15回開催し、各センターの戦略的連携の推進を図るとともに、学内共同利用施設と連携を図り、大学の運営体制を強化する。		
【166】 大学運営に関する企画、実教 行、評価を情報共有システム 構築する。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） 本学が推進している大規模な情報システム構築事業が、学内での活用が進み、学内での情報共有が促進された。また、学内共同利用施設と連携を図り、大学の運営体制を強化する。		

	<p>【166】 平成20年度までで事業終了のため、平成21年度は計画なし。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【166】</p>
<p>【167】 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。</p>	<p>【167】 平成19年度までで事業終了のため、平成21年度は計画なし。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【167】</p>
<p>【168】 教育研究に関する見識と運営能力の両方を備えた学部的に配置し、学部の迅速化を図る。</p>	<p>【168】 平成21年度は、自己評価制度等を活用した人材の発掘を行う。また、前年度に引き継ぎ計画内容を検討し、学部の改善と迅速化を促進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 新たな人材発掘や教育研究活動の充実に向け、自己点検評価として、教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等について、学内各種委員会（各種審議会委員、学部長補佐制）の委員としての登用を行うこととした。また、学部長補佐制の迅速化を図る。また、学部長補佐制の迅速化を図る。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【168】 新たな人材発掘や教育研究活動の充実に向け、自己点検評価として、教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等について、学内各種委員会（各種審議会委員、学部長補佐制）の委員としての登用を行うこととした。また、学部長補佐制の迅速化を図る。また、学部長補佐制の迅速化を図る。</p>
<p>【169】 業務全般にわたる管理運営の効率化の増進に寄与するシステムを構築する。</p>	<p>【169】 学長の業務に全業務の効率化を図る。また、学部長補佐制の迅速化を図る。また、学部長補佐制の迅速化を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務組織の見直しを併せて、法人監査室に専任の職員を配置するとともに、これまでの実績を踏まえ、監査計画を策定し、会計監査人や監事と連携を行い、平成21年3月末を目処に予定していた監査を全て実施した。また、監査結果のデータベース化についても、グループウェアのライブラリへの登録という形で実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【169】 内部監査の充実を図り、業務運営の改善に繋げるため、フォローアップ監査を追加し、業務の効率化を図る。また、学部長補佐制の迅速化を図る。また、学部長補佐制の迅速化を図る。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学部・大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直しを行い、再編等により教育研究の充実と活性化を図る。また、社会的要請あるいは今日的課題に応えるために教育研究組織の見直しを行い柔軟かつ機動的な編成を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【171】 教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。	<p>【171】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の理念や目的に則り、教育研究組織の見直しのための中長期的計画を策定し、自己点検評価を行うとともに、社会的ニーズや時代の趨勢あるいは第三者等評価をも勘案した教育研究組織の見直しを行うことができるシステムを構築する。 ・本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、その下部組織として教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部、経営・管理推進本部を設け、教育・研究・地域連携・経営管理の在り方を企画、分析及び実施する。 ・柔軟かつ機動的な運営を目指し教育組織と分離された教員組織について、教育研究組織の編成・見直しのためのシステムを設ける。 <p>平成21年度は、柔軟かつ機動的な運営を目指し教育組織から分離された教員組織について、新たな教員評価、組織評価及び予算配分の方針を策定し、教育研究組織の編成・見直しのためのシステムを設ける。</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>教員組織と教育組織の分離を行い、「平成20年度の教員組織運用について」に基づき、教員組織である教育研究部への教員の配置を実施した。新たに設置された教員組織WG等において、「教員人事」・「学系・部門構成」・「新予算配分方式案」等について検討し、「平成21年度首から平成22年度首までの教員人事」及び「平成21年度の教員組織の運用について」を決定し、平成22年度首までの教員人事及び平成21年度の教員組織や検討体制について制度設計を行い、新運営体制への移行を実施した。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【171】</p> <p>教員組織の充実を図るため、新たな教員評価、組織評価の単位となる「部門」の構成の見直しを行い、平成22年4月からの新部門について、総合科学系は大学院改組実施検討本部で公募・審査を行い、また、総合科学系以外の学系は、教育研究部において審議を行い、ともに役員会において決定した。その後、新部門への教員の所属について、教育研究部で調査、調整を行い、役員会で決定し、平成22年4月1日から新部門に教員を配属した。</p> <p>平成22年4月からの学系長等予定者の選出について、大学院改組実施検討本部、教育研究部会議及び全学機構教育会議において基本方針及び申し合わせの検討を行い、役員会で決定した。それらの方針等に基づき、教育組織の長と兼務をしない、教員評価、組織評価の評価者となる学系長及び部門長を新たに選出した。</p> <p>教員の組織改編に対応した平成22年度以降の予算配分方法を検討するため、平成20年度部局決算額の集計及び分析を行った。また、予算配分方法（案）を策定するため、全学財務委員会の下に予算配分方法策定専門委員会を置き、同委員会で検討された新予算配分方法及びそれによる平成22年度予算編成及び予算配分基準を全学財務委員会、経営協議会及び役員会で審議・決定した。</p>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	(1) 教員の人事の適正化に関する基本方針 教育研究目標を達成するための評価制度を導入し、それに基づく適正な教員人事を実施し、教員が教育・研究に専念できる環境を整備するとともに、多様な活動を可能とする体制の構築を図る。
	(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する基本方針 教育・研究の積極的支援及び大学の施設環境の整備を具現するため、その技術や専門性の育成を促進するとともに有用な人材を活用し、適材配置を図る。
	(3) 事務系職員の人事の適正化に関する基本方針 大学運営の担い手としての自覚と認識を促し、管理・運営に積極的に参加するための個々の資質や専門性の向上を図るとともに適正な評価を実施する。
	(4) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
(1) 教員の人事の適正化に関する具体的方策						
【172】 採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 大学院改組実施検討本部会議、教員組織WGにおいて新しい教員組織に対応した人事制度の検討をすすめ、全学教員人事審議会を設置、平成22年度首までの教員人事の実施要項の制定を行い、新制度による採用等を行った。		
	【172】 平成21年度は、公募制の基本方針に沿って原則公募を行い、研究業績、教育能力、教育業績及びその意欲を評価する。また、教員の選考に関し、新しい教員組織に対応した全学委員会の下で公正かつ厳正な審査を行う。	III		(平成21年度の実施状況) 【172】 各部局において採用等の基準により原則公募を実施し、大学教育についての抱負や業績を記載した審査書類、一般面接、模擬授業の実施などにより評価した。また、新しい教員組織に対応した全学教員人事審議会において、公募等の条件及び応募資格等の審査、選考過程及び結果について審査し、採用した。		
【173】 活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 教員組織と教育組織の分離を行い、「平成20年度の教員組織運用について」に基づき、教員組織である教育研究部への教員の配置を実施した。新たに設置された教員組織WG等において、「教員人事」・「学系・部門構成」・「新予算配分方式案」等について検討し、「平成21年度首から平成22年度首までの教員人事」及び「平成21年度の教員組織の運用について」を決定し、平成22年度首までの教員人事及び平成21年度の教員組織や検討体制について制度設計を行い、新運営体制への移行を実施した。		
	【173】 ・教育組織と分離した教員組織について、活性化した教育研究を維持するための柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。 平成21年度は、教員組織の部門構成の	III		(平成21年度の実施状況) 【173】 教員組織の充実を図るため部門構成の見直しを行い、平成22年4月からの新部門について、総合科学系は大学院改組実施検討本部で公募・審査を行い、また、総合科学系以外の学系は、教育研究部において審議を行い、共に役員会において決定した。その後、新部門への教員の所属について、教育研究部で調査、調整を行い、役員会で決定し、平成22年4月1日から新部門に教員を配属した。平成22年4月からの学系長等予定者の選出について、大学院改組実施検討本		

	見直しを行うとともに、新たな運営体制の下で、活性化した教育研究を維持するための柔軟で多様な人的配置を行い、各部門において適正な人的構成を構築する。		部、教育研究部会議及び全学機構教育会議において基本方針及び申し合わせの検討を行い、役員会で決定し、新たに、教育組織の長と兼務しない教員組織の長（学系長、部門長等）を選出した。 平成22年度首の後の教員人事について、教員の人数管理を人件費予算の範囲内で柔軟に管理できる体制とするため、「ポイント制の導入」及び「人事の流れ」について全学教員人事審議会等で検討を行い、役員会で決定した。	
【174】 教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動を考慮した人事評価システムを構築する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 自己評価システムの教育、研究、社会貢献等の個人データを各学部、研究科等にフィードバックし、各学部、研究科等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味したうえで評点化し人事考課を実施した。	
	【174】 平成21年度は、引き続き本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェイスについて検討を行い、大学院改組に伴う新たな教員組織に対応し、各部門等の教育・研究の目標やその特徴、独自性を加味した人事評価システムを構築する。	III	（平成21年度の実施状況） 【174】 自己評価システムの教育、研究、社会貢献等の個人データを人事考課の面に反映させることとして、新たな教員組織に対応した部局等にフィードバックし、各部局等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味し人事考課を実施した。	
【175】 任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 教員の流動性を担保するため、任期制の段階的導入を検討し、新たに特任教員の雇用を可能とする特任職員就業規則を制定した。 また、各部局で教員の再任基準を定め、5名の教員を評価・再任した。	
	【175】 平成21年度は、任期制の段階的な導入を図る。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。	III	（平成21年度の実施状況） 【175】 教員の流動性を担保するため、既に任期制を導入している部局においては、新たに38名の任期付き教員を採用し、任期制教員の再任については61名の審査を実施し、60名を再任した。 また、医療学系においては教員再任審査実施要項を見直し改正した。	
【176】 採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度（自己申告、自己点検、相互評価や外部評価等を含む）を導入する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 採用、昇任にあたっては、新たに「国立大学法人高知大学全学教員人事審議会」を設置し、公正な審査及び評価を実施している。 自己評価システムの教育、研究、社会貢献等の個人データを各学部、研究科等にフィードバックし、各学部、研究科等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味したうえで評点化し人事考課を実施した。	
	【176】 ・公正な審査及び評価システムによる人事制度の構築により、競争力並びに活力のある組織作りを行う。 平成21年度は、引き続き採用、昇任における公正な審査及び評価を実施する。 また、本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェイスについて検討を行い、大学院改組に伴う新たな教員組織に対応し、各部門等の教	III	（平成21年度の実施状況） 【176】 採用、昇任にあたっては、全学教員人事審議会において、「公募等の条件及び応募資格等の審査」、「選考過程及び結果」について公正かつ厳正な審査を実施している。 自己評価システムの教育、研究、社会貢献等の個人データを人事考課の面に反映させることとして、新たな教員組織に対応した部局等にフィードバックし、各部局等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味したうえで評点化し人事考課を実施した。	

	育・研究の目標やその特徴、独自性を加味した人事評価システムを構築する。			
【177】 教員構成の多様化を図るため、現在の女性教員の2割増、外国人教員の2割増の実現を目指す。	<p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の国際化及び男女共同参画に向けた取り組み等に対応するため、大学の教員構成の多様化を図り、現在の女性教員の2割増及び外国人教員の2割増を目標とする。 <p>平成21年度は、引き続き公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、公募実施状況を調査し、目標到達に向け、教員構成の多様化を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>各部局において中期計画達成に向けて計画を実行し、平成20年度は女性教員12名、外国人教員1名を採用した。その結果、平成16年度当初より、女性教員は18名増（2割増達成）、外国人教員は1名増となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【177】</p> <p>各部局において採用等の基準により原則公募を実施し、平成21年度は、女性教員12名、外国人教員2名を採用した。その結果、平成16年度当初より、女性教員は22名増、外国人教員は3名増となり2割増を達成した。</p> <p>なお、男女共同参画を推進するために「男女共同参画推進委員会（仮称）設置準備WG」を立ち上げた。</p>	
(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する具体的方策				
【178】 技術系職員の採用は、その専門分野についてより高度の知識を修得した者を学内外から公募する。	<p>【178】</p> <p>平成21年度は、引き続き全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析し、見直しを行う。また、採用にあたっては原則公募で採用を実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>技術系職員の配置について調査・分析し、教室系技術職員については、1名の配置転換を行うとともに、総合研究センター生命・機能物質部門（動物実験施設）の技能職員ポストについては、高度で幅広い知識、技術が必要であることから、一般職（二）から一般職（一）ポストへの見直しの検討を進めた。また、海洋コア総合研究センター及び施設企画課技術職員については、公募による採用試験を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【178】</p> <p>技術系職員の配置について調査・分析し、高度で幅広い知識、技術を持った技能職員2名について、一般職（二）から一般職（一）ポストへの配置換えを行った。</p> <p>また、施設系技術職員及び教室系技術職員5名については、大学独自で公募による採用試験を実施した。</p>	
【179】 技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。	<p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在配置されている技術系職員の再教育を兼ねて研修への参加を促し、資質の向上を図るとともに、その技術の専門性を考慮し、適材配置を図る。 <p>平成21年度は、前年度の研修実績を基に研修計画等を検討し、実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事業計画を立案し、全国演習林協議会、日本動物超音波技術研究会等への研修へ参加させ、資質の向上を図った。</p> <p>また、技術系職員についても人事評価制度の構築について検討するなかで、技術職員の業務内容の整理、研修のあり方等についても検討を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【179】</p> <p>平成20年度の研修実績を基に研修計画を立案し、中国・四国地域大学附属農場協議会、全国演習林協議会、臨海・臨湖実験所・センター技術職員研修会議等の研修へ参加させ、資質の向上を図った。</p>	
(3) 事務系職員の人事の適正化に関する具体的方策				

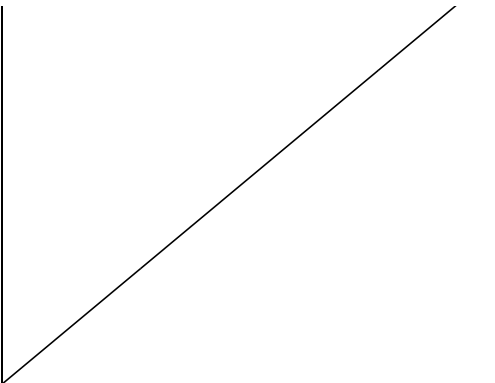
<p>【180】 事務系職員の採用に当たっては、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し、大学独自の採用方針に反映させる。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中国・四国地区の職員採用統一試験を実施し、事務系職員の採用を行った。(20.7.16採用：1名，20.8.1採用：1名，20.9.1採用：1名，21年度採用：5名) また、本学独自の採用試験制度として、非常勤職員からの職員採用試験を財団法人日本事務試験研究センターの経験者基礎試験を利用した教養試験、小論文試験及び面接試験による選考を行い、21名の応募者から1名を常勤職員として採用した。</p>		
	<p>【180】 ・事務系職員の採用にあたっては、大学の事務組織改編を考慮するとともに計画的な採用プランを作成し、毎年見直しをかける。 平成21年度は、前年度に引き続き中国・四国地区の職員採用統一試験を利用する。また、独自の職員採用プランについても検討する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【180】 教員組織と教育組織の分離に対応した事務組織体制について考慮しつつ事務系職員採用について検討し、中国・四国地区の職員採用統一試験を実施し、事務系職員の採用を行った。(21.8.1採用：3名，平成22年度：4名)</p>		
<p>【181】 適材適所な人材配置と職員の士気向上を図るため、適正な評価基準及び評価結果を反映させ得る人事評価システムを導入する。</p>	<p>【181】 ・事務系職員の適正な処遇、育成、インセンティブの付与等を図るため人事評価システムを新たに構築する。 平成21年度は、事務系職員に対し人事評価結果を処遇に反映するための人事評価システムを構築する。 また、附属学校教員、技術系職員等の人事評価システムを構築する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に事務系職員全員に実施した人事評価の結果を踏まえ、処遇面への反映の検討を行った。また、事務系職員に限らずインセンティブの付与等を図るための検討組織として、附属学校教員、医療系技術職員、教室系技術職員のそれぞれ評価WGを設置し、評価システムについて検討を行った。</p>		
<p>【182】 業務運営において特別の専門性や民間的手法を必要とする業務については、外部に人材を求めるとともに、事務職員の能力向上のための研修を導入する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 専門性を必要とする業務（診療情報管理）について、外部に人材を求めて2名採用（常勤、非常勤各1名）した。 また、附属病院及び旅費業務について、引き続きアウトソーシングを実施し、医事業務においては、医師及び医療関係職の書類作成等に係る負担軽減のため、病棟クラーク業務を追加した。 また、事務職員の能力向上のための研修については、戦略的・大学連携支援事業の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)に参加し、SDプログラムの開発に着手し、併せて若手職員を育成するためのメンター養成について、補佐級以上の事務職員を対象に啓発セミナーを実施した。</p>		
	<p>【182】 平成21年度は、前年度に引き続き外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制を検討し、実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【182】 附属病院医事業務及び旅費業務について、引き続きアウトソーシングを実施した。 アウトソーシングで実施している医事業務のうち、病棟クラーク業務につい</p>		

			て業務の見直しを行い、医師及び医療関係職員との連携を密にするため、直接雇用（非常勤職員）とした。 また、「若手職員のための企画立案力養成セミナー」や戦略的・大学連携支援事業「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)のプログラムとして開発した「次世代リーダー養成プログラム開発研修」及び「スタッフ・ポータルフォリオ作成ワークショップ」を開催し、事務職員の意識改革や能力開発に向けた取り組みを行った。		
(4) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					
【183】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 総人件費削減計画を考慮した平成20年度当初予算を各部署へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることを確認した。		
	【183】 平成21年度は、本学が定めた「総人件費削減計画」に基づき、人件費の管理を一体的に行うとともに、人件費の削減計画の達成状況を確認し、検証を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【183】 総人件費削減計画を踏まえて平成21年度当初予算配分を行った。また、「総人件費削減計画」の実施状況を検証し、全学的な削減計画の目標を達成していることを確認した。 さらに、検証した結果を基に平成22年度首の人事計画を作成した。		
【184】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 総人件費削減計画を考慮した平成20年度当初予算を各部署へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることを確認した。 なお、平成18年度から平成21年度までの4%削減計画に基づく平成20年度の総人件費削減後の実績額は、10,248百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。		
	【184】 平成21年度は、概ね4%の人件費削減を目標とする「総人件費削減計画」を着実に実施するため、概ね1%の削減を図るとともに、人件費削減目標に対する達成状況を確認し、検証を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【184】 総人件費削減計画に関する取組については、「中期（年度）計画【183】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照。 なお、平成18年度から平成21年度までの4%削減計画に基づく平成21年度の総人件費削減後の実績額は9,932百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 評価に基づく事務、事業、組織の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。
 職員の意識改革・能力開発を推進し、専門性を高め事務業務の効率化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【185】 職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 事務職員の意識改革や能力開発を行うため、戦略的・大学連携支援事業の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)に参加し、SDプログラムの開発に着手し、併せて若手職員を育成するためのメンター養成について、補佐級以上の事務職員に啓発セミナーを実施した。 また、教職員の兼業許可手続きについて、職員からの提案により、大幅な業務の合理化が図られた。		
	【185】 平成21年度は、大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行い、学内外の意見を取り入れるとともに、前年度までの業務改善提案制度を見直し、業務の効率化・合理化を推進する。	III		(平成21年度の実施状況) 【185】 「若手職員のための企画立案力養成セミナー」や戦略的・大学連携支援事業「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)のプログラムとして開発した「次世代リーダー養成プログラム開発研修」及び「スタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップ」を開催し、事務職員の意識改革や能力開発に向けた取り組みを行った。 業務の効率化・合理化の取組については、「中期（年度）計画【187】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。		
【186】 行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月に教員組織と教育組織の分離による管理運営体制に併せて、大幅な事務組織の改編を実施し、約1年経過した3月に、事務の簡素化・効率化等を含めた事務組織改編の検証作業を実施した。		
	【186】 ・迅速な意思決定が行われるよう、決裁・文書管理システムを構築する。また、決裁の簡素化・ペーパーレス化を進める。さらに、権限を委譲することで、迅速な業務の遂行を図る。 平成21年度は、教員組織と教育組織の分離に伴う決裁ルートの多様化が各部署における迅速な意思決定・業務遂行の妨げとならないような各々の特性に応じた業務遂行体制に改善する。	III		(平成21年度の実施状況) 【186】 教員組織と教育組織の分離に対応した事務組織体制について検証し、平成21年4月に教員組織に対応した体制の見直しを実施するとともに、平成22年4月からの教員組織新部門に対応するための検討を行い、財務関係業務の集約化及び地区事務総括責任者の発令等を決定した。これらにより迅速な意志決定と簡易な決裁が行える体制となるよう改善した。		
【187】				(平成20年度の実施状況概略)		

<p>業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。</p>		<p>III</p>	<p>アウトソーシングを実施している旅費業務について、チケット等の手配のメリットなどにより利用促進を学内掲示板において周知した。 また、ユーザーの利便の向上のため、国内航空券オンライン予約機能の追加を行った。同じく、アウトソーシングを実施している医事業務について、医師及び医療関係職の書類作成等に係る負担軽減のため、病棟クランク業務を追加した。 更に、平成21年度において、人件費の抑制と高年齢労働力の活用を図るため、医学部施設管理業務についても、再雇用職員を充てることを決定した。また、障害者の就業機会の拡大を図るため、本学の特別支援学校の卒業生を環境整備業務に従事する職員に採用した。 文部科学省から委託を受け、財務マネジメントに関する調査研究（財務関係業務）事業について、契約から支払い等へ至る財務業務の一連の流れにより分析を行い、効率的な決算業務等の手順、技法、諸問題を把握し、業務の改善を行った。</p>
	<p>【187】 ・現在実施している業務全般について検証し、効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、アウトソーシング化を前提とした実施方策を策定し、経費の節減を図るためにも、アウトソーシング化を推進する。 また、業務の効率化について検証する。 平成21年度は、これまでアウトソーシングした業務について総点検を行い、より効果のあるものとするとともに、他の業務について、アウトソーシング化を推進する。 また、業務の効率化・合理化の総点検を行うとともに、障害者の就業機会の拡大や高年齢労働力の活用の観点を含めて検討し、実施に移す。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【187】 医学部施設管理業務について、人員配置を見直し、平成21年4月から再雇用職員により実施している。 アウトソーシングを行っている旅費業務委託について、平成22年3月で約5年間の契約期間が終了することから、平成17年7月～平成21年3月分までの旅費業務委託状況等を取りまとめ、分析した「旅費業務アウトソーシング報告」を作成し、次期の業務改善の検討に生かした。 また、業務の効率化・合理化の総点検を行うとともに、障害者の就業機会の拡大や高年齢労働力の活用の観点を含めて検討した結果、環境整備業務に従事する職員として採用する本学の特別支援学校の卒業生を、平成22年度から4名に増員することとした。</p>
			<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- (1) 文理統合型大学院への改組
 本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科，教育学研究科，理学研究科，医学系研究科，農学研究科，黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型大学院「総合人間自然科学研究科」を開設した。
- (2) 教員組織の改編
 教員組織について、平成20年3月に役員会において承認された平成20年度の教員組織運用に基づき、平成20年4月より、大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織を分離した新たな体制への移行を行った。また大学院改組実施検討本部の下に、教員組織WGを置き、人事制度、部門構成及び予算関係等教員組織について検討を行い、平成22年度首までの教員人事や、平成21年度の教員組織運用及び今後の検討体制について、制度設計を行った。
- (3) 事務組織の改編
 平成20年4月より、法人監査室の強化、企画・立案部門と実施部門の確立及び大学院改組に伴う教育組織と教員組織との分離に対応した新たな事務組織への改編を行った。また当該改編について、平成21年2月から学長事務総括本部において、事務組織の改編の検証を開始した。各課にアンケート等を行った結果、平成21年度以降の教員組織の検討と併せて、事務組織改編について引き続き検証を行っていくこととした。
- (4) 全学的経営戦略の推進及び企画戦略機構の設置
 大学の理念や方針の具体化を強力に推し進めるため、法人化のメリットを最大限発揮する体制として、平成16年度に設置した「企画戦略機構」は、教育、研究、地域連携に関する企画戦略の立案が中心であったが、経営・管理を含めた総合的な企画戦略を立案するため、平成17年度に「経営・管理推進本部」を設置し、4推進本部体制（教育、研究、地域連携、経営・管理）とし、企画戦略機能の充実を図るとともに、企画戦略機構が担う「戦略」と各理事が担う「戦術」との明確化を図った。
- (5) 学長のリーダーシップ発揮のため学長補佐体制を整備
 中期目標・中期計画の迅速な実現、評価に関する新たな課題や取り組み等に対応するために従来の副学長が担っていた職務内容を再整理し、より効果的な機能分担を図るため「学長特別補佐制度」を導入し、効率的、効果的な大学運営を図ることとした。さらに大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。
- (6) 特任職員制度
 本学における教育、研究、国際・地域貢献、大学運営及び診療の充実・発展並びに個性化を図るために、特定の財源により任期を付して、特定分野に優れた知識及び経験を有する者を雇用する制度として特任職員制度を策定した。
- (7) 学内競争的資金に係る、中間・事後評価
 学長裁量経費については、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、事業に係る経費執行状況及び事業実施状況の検証を行った。

また、継続事業の採択については、事業実施報告書及び成果報告書を参考資料として活用し、必要に応じてヒアリング等を実施し、中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施した。

- (8) アウトソーシングの推進
 業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定し、旅費業務及び附属病院の窓口業務、診療報酬請求業務、病棟クラーク業務のアウトソーシングを順次実施した。

【平成21事業年度】

- (1) 教員組織の改編
 教員組織の充実を図るため部門構成の見直しを行い、平成22年4月1日から新しい部門に教員を配属した。
 また、平成22年度首の後の教員人事や、平成22年度以降の予算配分方法について、制度設計を行った。
- (2) 予算編成方針
 i 予算編成方針において、各部局における自主性・自立性の向上、特定の事業等への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部局の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取り組みすることとしている。
 ii 安全で安心なキャンパスづくりを推進するために、平成20年度学内補正予算において承認された、①共通教育棟・学務部スペースの整備（朝倉キャンパス）、②学生会館・食堂等の整備（朝倉キャンパス）、③物部地区研究者宿泊施設の整備（物部キャンパス）の3つの事業に目的積立金を活用した。
- (3) 新組織に対応した予算配分方法の確定
 i 平成22年度からの予算配分方法を作成するに当たって、平成20年度決算分析を行い、部局等で共通的に必要な経費（部局共通経費）を確保し、部局単位で事務局一括処理する方法、事業実施経費（教育経費）及び教員研究経費（基礎分）の配分方法等の変更を検討した結果を全学財務委員会、役員会、経営協議会で審議し、承認を受け、その結果を反映させた平成22年度予算編成方針及び予算配分基準を作成した。
 ii 部局共通経費を事務局で一括処理することで事務処理の効率化、事業実施経費（教育経費）の入力業務を事務局に移行することで教員の負担軽減を図った。
- (4) 経営・管理推進本部の活動状況、具体的検討結果、実施状況
 経営・管理推進本部会議を年3回開催し、間接経費の執行計画、教員研究経費（特別分）の配分及び評価項目、人件費（賞与減額分）の取扱い、電子ジャーナル、予算編成方針、予算配分基準等の案を検討し、財務担当理事を経て、全学財務委員会、経営協議会、役員会で、審議し、承認を受けた。
- (5) 評価結果の活用
 平成20年度の評価結果を法人運営の改善に反映させるため、「外国人教員の増加を図る取組を行っているものの、平成19年度から平成20年度にかけて外国人教員が増加していないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と評価（指摘）された事項に対して、各部局で中期

計画達成に向けて計画を実行するとともに、外国人枠の教員公募を実施した。その結果、平成16年度当初より、外国人教員は3名増で2割増を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 理事を補佐する副学長の設置

学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7人（総務担当2人、教育担当2人、研究担当2人、国際・地域連携担当1人）の「副学長」を新たに設置し、学長補佐体制を強化するとともに、理事業務の充実を図った。

また、役員会の更なる充実・活性化を促すことを目的にオブザーバーとして副学長を加えた「拡大役員会」を月1回開催している。

(2) 経営・管理推進本部の活動状況、具体的検討結果、実施状況

経営・管理推進本部会議を年4回程度開催し、間接経費の執行計画、教員研究経費（特別分）の配分及び評価項目、部局長裁量経費の配分、目的積立金等によるキャンパス整備計画、予算編成方針、予算配分基準等の案を検討し、全学財務委員会に提案を行った。

【平成21事業年度】

◎ 経営・管理推進本部の活動状況、具体的検討結果、実施状況

経営・管理推進本部会議を年3回開催し、間接経費の執行計画、教員研究経費（特別分）の配分及び評価項目、人件費（賞与減額分）の取扱い、電子ジャーナル、予算編成方針、予算配分基準等の案を検討し、全学財務委員会に提案を行った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 大学企画戦略経費

i 平成17年度には、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実を図った。具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し、評価採点方式により、配分を行った。

ii 学長裁量経費については、平成18年度に戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、①学内COE、②学内教育GP及び③若手教員による自発的な取り組み等の三つの枠を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金獲得への積極的な挑戦に繋がる取組等に対して重点配分を行った。また、部局長裁量経費については、従来の対象部局に4センター（総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター）を加えたことにより、増額を措置した。

iii 平成20年度の学長裁量経費については、従来の重点配分に加え、本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備を充実させるために対前年度より1億円を増額し、事業を実施した。

(2) 教員研究経費（特別分）

i 平成16年度に経営協議会からの提言を受け、平成17年度から研究支援体制を強化するため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行

うこととなった。なお、教員研究経費（特別分）の配分額については、平成17年度に教員研究経費の総額の2割を確保した。

ii 平成18年度からは、配分方法の見直しを行い、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるように改善を図った。

(3) インセンティブ経費

平成19年度に「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォース」により策定された科学研究費補助金採択の増に向けての方策を実行するため、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成21年度採択は、全体で21件増加した。

【平成21事業年度】

(1) 大学企画戦略経費

学長裁量経費は、平成20年度に措置をした教育研究環境充実経費（1億円）を除くプロジェクト経費等について同額を確保し、事業を実施した。また、その他の大学企画戦略経費も平成20年度と同額を確保し、事業を実施した。

(2) 教員研究経費（特別分）

平成20年度に引き続き、研究支援体制を強化するため、教員研究経費の総額を平成20年度と同額を確保するとともに、教員研究経費（特別分）の総額に対する配分割合5割を継続し、教員の研究活動指標の中での重要項目である科学研究費補助金の取組実績を基に傾斜配分を行った。

配分された教員研究経費（特別分）は、部局において、戦略性を踏まえて再配分され執行された。

(3) インセンティブ経費

平成21年度科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、平成17年3月に「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定した。それを受け、旅費業務及び附属病院の窓口業務、診療報酬請求業務、病棟クラーク業務のアウトソーシングを順次実施した。

(2) 文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」

平成17年度から文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」に参加した。プロジェクトの成果を活用し、契約業務、資産管理業務、出納業務、予算決算業務の見直し改善を図った。

【平成21事業年度】

(1) アウトソーシングを行っている旅費業務委託について、約5年間の契約期間が終了することから、平成17年7月～平成21年3月分までの旅費業務委託状況等を取りまとめ、分析した「旅費業務アウトソーシング報告」を作成し、次期の業務改善の検討に生かした。

- (2) 業務の効率化・合理化の総点検を行うとともに、障害者の就業機会の拡大や高齢労働力の活用の観点を含めて検討した結果、環境整備業務に従事する職員として採用する本学の特別支援学校の卒業生を、平成22年度から4名に増員することとした。
- (3) 平成22年度からの新予算配分方法の確定により、部局共通経費を事務局で一括処理することで事務処理の効率化、事業実施経費（教育経費）の入力業務を事務局に移行することで教員の負担軽減を図ることとなった。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度の収容定員充足率は、学士課程111.7%、修士課程100.5%、博士課程109.7%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。
- (2) 平成17年度の収容定員充足率は、学士課程111.0%、修士課程102.1%、博士課程126.7%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。
- (3) 平成18年度の収容定員充足率は、学士課程111.1%、修士課程106.4%、博士課程130.1%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。
- (4) 平成19年度の収容定員充足率は、学士課程110.85%、修士課程100.47%、博士課程137.18%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。
- (5) 平成20年度の収容定員充足率は、学士課程110.38%、修士課程108.74%、博士課程132.69%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。

【平成21事業年度】

- (1) 平成21年度の収容定員充足率は、学士課程110.39%、修士課程98.26%、博士課程118.59%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。学長アドバイザーからの助言等は大学運営等の参考としている。
- (2) 経営協議会は、年4回開催し、学部・大学院改組計画、予算編成方針、年度計画及び実施状況等大学運営全般について協議を行っている。特に大学院改組及び共同研究に関し、貴重な意見や提案が得られた。
- (3) 科学研究費補助金等学内説明会において、「競争的資金獲得に向けて」のテーマで講演を実施した。また、外部の研究者を委嘱し、申請書のブラッシュアップを行った。

【平成21事業年度】

- (1) 学外の講師による科学研究費補助金申請書のブラッシュアップを実施した。
- (2) 海洋コア総合研究センターでは、運営体制の見直しを行い全国共同利用委員会に代えて、新たに外部有識者の参加を得た「拠点協議会」、「課題選定委員会」の二本立てで運営を進めることにした。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 監事、法人監査室、会計監査人により監査計画時、期中監査時、決算時に定期的に打合せを行い、効果的な監査の実施に努め、一層の業務運営の効率

化、高度化を図るための助言、提言を行い、監査機能の充実を図った。

- (2) 事務組織の見直しにより、法人監査室に専任の職員を配置するとともに、これまでの実績を踏まえた検査計画を策定、会計監査人や監事と連携を行い効果的な監査の実施に努めた。

【平成21事業年度】

- (1) 監査計画を見直し、現在まで余り実施されていなかった、フォローアップ監査を追加し、業務監査として実施した。
- (2) データベース化した監査結果についてより一層の活用を図るため、改善状況についてもデータに加え、情報の共有を図るなど業務の効率化を図った。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成17年3月に一般事業主行動計画（H17～21年度）を策定し、これに基づき平成17年7月に産前休暇期間を6週間から8週間へと延長、平成18年4月に21世紀財団の補助金を利用して院内保育所「こはすキッズ」を開所した。
- (2) 第1期中期目標・計画において女性教員の増員に取り組んでおり、平成20年度末は平成16年度当初より女性教員18名増となり、2割増の目標を達成した。
- (3) 医学部附属病院においては、平成19年2月に休職後の復帰プランとして「女性医師キャリア形成支援プログラム」を作成し実施した。

【平成21事業年度】

- (1) 第1期中期目標・計画において女性教員の増員に取り組んでおり、平成21年度末は平成16年度当初より女性教員22名増となり、2割増の目標を達成した。
- (2) 仕事と妊娠・出産・育児の両立を支援するため、平成21年4月から育児短時間勤務制度を導入した。
- (3) 大学入試センター試験において、朝倉キャンパス・岡豊キャンパスに臨時託児所を設置した。
- (4) 男女共同参画を推進するために「男女共同参画推進委員会（仮称）設置準備WG」を立ち上げた。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、教育研究組織再編の基本方針等を取り纏めた「高知大学のあり方について」を策定した。
- (2) 大学院改組について、大学院改組検討委員会、役員・部局長合同会議を設置し、検討を行い、平成20年度に既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型の大学院「総合人間自然科学研究科」を開設した。
- (3) 「企画戦略機構」において検討を進めていた、平成20年度実施の大学院改組に伴う教育組織と教員組織の分離に関する基本方針について、「平成20年度からの教員組織等について」に取り纏めた。
- (4) 「大学院改組実施検討本部」の下に設置された「教員組織改編準備WG」において、検討を進めた大学院改組に伴う平成20年度の教員組織運用案について、平成20年3月の役員会において説明が行われ、審議の結果、承認された。

【平成21事業年度】

- (1) 教員組織の充実を図るため、新たな教員評価、組織評価の単位となる「部門」の構成の見直しを行った。具体的には、総合科学系は大学院改組実施検討本部で新部門の公募・審査を行い、また、総合科学系以外の学系は、教育研究部において審議を行い、ともに役員会において部門構成を決定した。
- (2) 新部門への教員の所属について、教育研究部で調査、調整を行い、役員会で決定し、平成22年4月1日から新部門に教員を配属した。
- (3) 平成22年4月からの学系長等予定者の選出について、大学院改組実施検討本部、教育研究部会議及び全学教育機構会議において基本方針及び申し合わせの検討を行い、役員会で決定した。それらの方針等に基づき（教育組織の長と兼務をしない）教員評価、組織評価の評価者となる学系長及び部門長を新たに選出した。

公募を実施した。その結果、平成16年度当初より、外国人教員は3名増で2割増を達成した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 年度計画実施経費、学長裁量経費を研究実績に基づいて各教員・プロジェクトチームに配分してきた。その結果、新たに学長裁量経費の採択基準において科学研究費補助金への申請実績を不可欠な要件とした。さらに、科学研究費補助金の採択実績等を加点要件としている。また、教員研究経費（特別分）については、教員研究経費の2割相当額を科学研究費補助金の申請及び採択の実績を基に傾斜配分する仕組みを導入した。このことにより、インセンティブが付与され、研究者の意識の向上が図られた。
- (2) 科学研究費補助金の獲得を目指し、各キャンパスで説明会等を実施した。
- (3) 独創的・個性的研究を実施し、今後の活躍と発展性が期待される若手研究者（大学院生・若手教員）を顕彰することにより、高知大学の学生と教員の研究意欲の高揚を図り、大学の研究の活性化と発展を目的とした新たな顕彰制度を設けた。
- (4) 高知大学の研究推進について自由に議論し、現在の問題点や将来展望について意見の共有化を図ることを目的として、「研究推進ワークショップ」を実施した。

【平成21事業年度】

- (1) 平成21年度科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。
- (2) 学長及び研究担当理事のリーダーシップの下、科学研究費補助金等の外部資金の獲得・拡大を図るため、教職員等を対象とした学内説明会を3キャンパスで開催し、チャレンジすることの重要性を啓発した。
- (3) 競争的外部資金獲得へ向けてのサポートや、研究活動を活性化するための課題に対応する、研究支援コーディネーター（客員教授）を配置した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成21事業年度】

- (1) 「外国人教員の増加を図る取組を行っているものの、平成19年度から平成20年度にかけて外国人教員が増加していないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と評価（指摘）された事項に対する対応状況
各部局で中期計画達成に向けて計画を実行するとともに、外国人枠の教員

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の収入の増加に関する目標

中期目標

- 外部資金を獲得する戦略を策定・実行し、その結果を評価するシステムを確立する。
- 多様な収入源を求め、自己収入の増額に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
<p>【188】 科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金獲得の推進を図るため、以下のことを行う。 ①外部研究資金獲得に関する情報収集、情報提供を行い、情報の共有化を図る。 ②外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を報賞するインセンティブ制度（研究費の増加配分等）を設ける。</p>	<p>【188】 ・外部研究資金獲得のための戦略策定及びその評価等を行う体制の整備や、外部研究資金に係る学内説明会等を開催するとともに、募集情報等を一元的に管理・提供する。</p> <p>平成21年度は、引き続き外部研究資金獲得のための戦略策定及び評価等を「科学研究費等競争的資金獲得のためのタスクフォース」の下で実施する。併せて外部研究資金獲得者に対する更なるインセンティブの付与を図る。 また、外部研究資金に係る学内説明会等の定期開催のあり方や方法について見直すとともに、競争的資金の募集情報等を一元的に管理・提供する。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度に設置した「科学研究費等競争的資金獲得のためのタスクフォース」等を活用して外部研究資金獲得に向けた戦略について検討を進め、科学研究費補助金申請書作成手引を配布し、詳細な説明を行った。また、学長のリーダーシップの下、研究力向上を図るために、本学の研究の主たる担い手となる若手教員（20代・30代）に対して、「ランチ・ミーティング」（役員が自ら各部局等へ出向いて意見交換を行うもの）を創設し、実施した。 平成19年度と比較して共同研究・受託研究・寄附金の総額は183,190千円増額となった。また、平成20年度より、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した。平成21年度採択は、全体21件増加した。 併せて、大型外部資金獲得のために、学外の研究者を委嘱し、申請書のブラッシュアップを行った。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【188】 「科学研究費等競争的資金獲得のためのタスクフォース」等を活用して外部研究資金獲得に向けた戦略を進め、競争的資金など外部資金獲得の推進を図った。</p> <p>①科学研究費補助金 ・インセンティブ経費付与：採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円を付与し、研究支援を行った。21年度インセンティブ経費を付与した教員の22年度採択率は38%（21年度29.7%）の成果 ・22年度申請に向けての説明会を3キャンパスで開催 ・申請書作成手引配付と詳細な説明 ・学内外の講師による申請書ブラッシュアップの実施</p> <p>②科学技術振興調整費の戦略策定等、競争的資金等の獲得に向け、タスクフォースで検討を行い全学的に推進</p> <p>③昨年度と比較して共同研究・受託研究・寄附金の総額は83,982千円増額</p> <p>④競争的資金等の募集情報等を専門分野や担当教員に、より具体的に最新の情報を提供</p> <p>⑤研究支援コーディネーター（客員教授）配置 ⑥研究担当の理事、副学長等と若手教員とのランチ・ミーティング開催</p>		
<p>【189】 大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。</p>		III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>本学の教育研究成果の活用及び産学官連携事業の拡大を図るとともに、ホームページ、マスコミ、自治体・団体、企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供を行い、産学官連携件数も1.5倍以上に、順調に推移している。また、地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、大学発ベンチャー等を推進し、外部</p>		

	資金獲得事業等に努めるとともに、各種公開講座等の実施、施設開放等の活動を積極的に行っている。	
<p>【189】 ・本学が有する各種資源について、データベース化を図り、インターネット等を活用して社会に対して積極的に情報提供等を行い、利用者の拡大を図る。</p> <p>平成21年度は、本学が有する各種資源について、引き続き積極的に各方面に情報提供等を行うとともに、共同研究事業の拡大や各種公開講座等の実施、施設開放等の活動を行う。</p> <p>また、各省庁や企業等からの外部資金獲得を目指して、自治体や産業界等と連携し、地域再生、地域活性化を目的としたプロジェクト研究を企画・実施する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【189】 本学の教育研究成果の活用及び産学官連携事業の拡大を図るとともに、ホームページ、マスコミ、自治体・団体、企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供を行い、産学官連携件数も1.5倍以上（平成15年度：81件、平成21年度：180件）に、順調に推移している。また、地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、大学発ベンチャー等を推進し、外部資金獲得事業等に努めるとともに、各種公開講座等の実施、施設開放等の活動を積極的に行っている。</p> <p>(代表的な事例) ①高知大学：平成20年度文部科学省科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）土佐フードビジネスクリエーター人材創出採択の事業継続 ②大豊町と連携して、平成21年度地方の元気再生事業「大豊町元気再生ビジネスの創出」が採択され基石茶等の効能に関する新規研究を受託研究した。 ③その他、(独)科学技術振興機構、経済産業省、農林水産省等の競争的資金獲得により、自治体、産業界とのプロジェクト研究に繋がっている。</p>	
	ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 教育、研究、管理に関わる経費を見直し、効率的かつ効果的な経費の運用を行うとともに、教職員、施設等の有効活用に努め、経費を抑制して、財務内容の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【190】 光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費削減に努める。	/	III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 経費削減のために電力についてはデマンド監視および省エネパトロール、掲示板を活用した意識啓発及び電力使用量推移の広報等の取組みを行い、本年度の猛暑にもかかわらず、最低限の使用量とすることができた。また、基本契約電力を変更（減少）した。 岡豊団地においては、過去4年間の省エネへの取組が認められ、四国産業局長より平成20年度「エネルギー管理優良工場・事業場」として表彰された。 無料収集となっていた古紙の市場調査を行い売却することとし、収入とすることができた。また、携帯電話の契約形態の見直しを定期的に行った。 軽装実施による省エネ及び学生教職員によるキャンパス内一斉清掃実施による環境整備費のコスト削減。 また、学部教員等へ周知を行い、用紙及び印刷費の削減のために冊子体（印刷物）で配布していたものをPDF化して電子媒体で配布するよう努めた。 実効性のある経費削減を推進するため、削減目標を定める費目の拡大を検討し、平成21年度より削減する費目として、ガス料金を追加するとともに、コピー料金を削減する具体的な取組として単色カラー推進によるフルカラーコピーの削減を加えた。 リサイクルの広場の利用促進月間を定めた再利用及び不用品の削減を行う広報活動を行った。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況） 【190】 引き続き管理経費の削減のため総点検を行うとともに、電力については学生会館、共通教育3号館及び農学部3号館の共用部分の照明について人感センサーを設置し削減に努めた。 また、デマンド監視及び省エネパトロールを実施するとともに、意識啓発のための学内掲示や環境省のクールアース・デーへの参加を呼びかける等の取組みを行い、建物改修に伴う設備増があったものの、必要最低限の電力使用量とし経費を削減した。 契約業務については、NHK受信料、都市ガス、携帯電話の契約形態の見直しを定期的に行った。 また、競下げ方式による経費削減を行った。 さらに、環境整備については、学生教職員によるキャンパス内一斉清掃の実施や放置自転車の撤去を行うとともに、「リサイクルの広場」を活用し資産の有効活用を図ることにより経費削減を行った</p> <p>都市ガス変更契約による経費節減 777千円 競下げ方式による経費節減 770千円 リサイクルの広場利用による経費節減 2,100千円</p>		

<p>【191】 事務処理対象，方法等について見直しを行い，組織，人員配置，アウトソーシング等について検討し，人件費の抑制に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 総人件費削減計画と教育組織と教員組織の分離に対応した事務組織体制を整備した。また，平成21年度に向けて，再雇用職員を含めた人員配置の検討を行った。 事務の処理対象・方法等の見直しに関する取組については，「中期（年度）計画【187】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。</p>		
	<p>【191】 平成21年度は，前年度に引き続き，現行事務の処理対象・方法等について，その廃止やアウトソーシング化を含めた見直しを実施し，適正な人員配置による機動的な組織体制の整備を図るとともに，人件費の抑制に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【191】 教育組織と教員組織の分離に対応した事務組織体制の整備として，教員支援組織を一部変更した。また，平成22年度に向けて，新教員組織に対応した事務組織体制の整備や再雇用者の活用等により総人件費削減計画に対応した人員配置を行った。 事務の処理対象・方法等の見直しに関する取組については，「中期（年度）計画【187】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 本学の物的、人的、知的資産を有効に教育、研究活動に活用するとともに、地域住民等にそれらの活用を拡大し、地域貢献を果たす。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【192】 知的資産のデータベース化を行い、学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供や未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。学外のJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に、シーズ情報として、公開特許・未公開特許の情報を掲載している。また、全国的展示会に出展及技術移転交流会等への参加を積極的に行うとともに、産学官連携を推進している。		
	【192】 ・特許等の内容をデータベース化するとともに知的財産部門等のホームページで公開し産学官連携及び地域貢献の推進を図る。 平成21年度は、引き続き特許を公開するとともに、知的財産を管理・活用し、産学官連携を推進する。	III		（平成21年度の実施状況） 【192】 平成20年度に引き続き、国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供や未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。学外のJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に、シーズ情報として、公開特許・未公開特許の情報を掲載している。また、全国的展示会に出展及技術移転交流会等への参加を積極的に行うとともに、産学官連携を推進している。		
【193】 現存施設の利用目的・方法を見直すとともに、申請に基づき利用計画を策定し、利用状況を評価し、効率的な施設の運用を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 本学の広告媒体（こはすくん）を活用し、広告を掲載した。また、新たに「時間外受付・病棟案内図」の印刷物を広告媒体に活用する申請があり、広告審査委員会で審議了承し、掲載を行った。 職員宿舎の有効利用を図るため宿舎入居者の公募を行った。 学部の枠を超えた効率的な施設の利用、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るため、理学部1号館を総合研究棟（実験系）とする改修整備及び安全安心な教育研究環境を充実させるための総合研究棟の増築に着手し、昇降機設備等のバリアフリー対策及び経済性・環境性を考慮した空調方式等の省エネルギー対策を踏まえて整備した。		
	【193】 ・教育研究施設、福利厚生施設や体育施設等現存施設について、地域住民等学外への開放及び学内の利用を一層推進する。 また、実施した事業の検証を行う。	III		（平成21年度の実施状況） 【193】 職員宿舎の有効利用を図るため、入居対象者の拡大を検討し、薬学研修生等に宿舎貸与を承認した。また、毎月の稼働率調査を行い稼働率の把握に努めた。福利厚生施設の利用率向上のために、非常勤講師宿泊施設（おうちクラブ）のインターネット環境の整備、宇佐野外活動施設及び非常勤講師宿泊施設（おうちクラブ）の利用方法・利用料金の変更、ホームページの内容を利用者に対して分かりやすい表示に改めるなど、改善に努めた。また、今後の福利厚生施設		

	<p>平成21年度は、職員宿舎の有効利用を図るため、入居対象者の拡大を行う。また、効率的な施設の運用を図るとともに、これまでの利用状況を分析し、利用促進のための方策を検証する。</p>	<p>設の在り方についての参考資料のため、稼働率の調査を行った結果、次期中期計画では、宇佐野外活動施設等について売払いを含め検討していく必要があるとの結論を得た。 サッカー部ユニフォームへの企業名掲載を条件とした寄附の公募に対して応募のあった3社について、広告審査委員会による審議の結果了承され、寄附金による自己収入が年間180万円あった。 また、効率的な施設の運用については、「中期（年度）計画【170】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 戦略的な資源配分（大学企画戦略経費）

- i 平成17年度には、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実を図った。具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって、戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し、評価採点方式により、配分を行った。
- ii 学長裁量経費については、平成18年度に戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、①学内COE、②学内教育GP及び③若手教員による自発的な取り組み等の三つの枠を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金獲得への積極的な挑戦に繋がる取組等に対して重点配分を行った。また、部局長裁量経費については、従来の対象部局に4センター（総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター）を加えたことにより、増額を措置した。
- iii 平成20年度の学長裁量経費については、従来の重点配分に加え、本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備を充実させるために対前年度より1億円を増額し、事業を実施した。

(2) 戦略的な資源配分（教員研究経費（特別分））

- i 平成16年度に経営協議会からの提言を受け、平成17年度から研究支援体制を強化するため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行うこととした。なお、教員研究経費（特別分）の配分額については、平成17年度に教員研究経費の総額の2割を確保するとともに、年度ごとに増額し、平成20年度までに5割を確保することとした。
- ii 平成18年度からは、配分方法の見直しを行い、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるように改善を図った。

(3) 戦略的な資源配分（インセンティブ経費）

平成19年度に「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォース」により策定された科学研究費補助金採択の増に向けての方策を実行するため、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成21年度採択は、全体で21件増加した。

(4) 財政計画

- i 平成18年度予算編成方針においては、①安定的な財政基盤の確立に向けて、既定事業等全般にわたる徹底した見直し、節減合理化を図るとともに、外部資金等自己収入の飛躍的な獲得に向け格段の努力を行うこととし、また、②人件費の削減については、今後の教育・研究・診療、学生サービス等の業務に重大な支障を生じさせないよう、適切な人員管理計画を策定した上で人件費削減に取り組むことを前提条件にし、次に掲げる政策の推進を予算編成方針とした。
- 各部局における自主性・自立性の向上、特定の事業等の実施への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする、競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部局の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取り組む。

- 科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携をより一層推進することにより、外部資金獲得の飛躍的な増加に努める。
- 業務全般の見直し、事務の一層の効率化・合理化を推進し、管理的経費を抑制・縮減する。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、大学全体の総人件費の縮減に取り組み、固定的経費の抑制・縮減を図る。なお、人件費削減目標期間中の体力等全体的な状況を勘案し、新規採用者数に対応することとするが、採用時期の調整等により人件費所要額の抑制に努めた。
- 政策経費として全学的見地から取り組むべき教育研究等の事業について、財源を優先的に確保し配分を行った。
- 平成19年度から不確定要素の強い「前倒し授業料」を収納年度に予算化するシステムから法人会計に着目した、収益化する年度に予算化するシステムへ3年かけて移行する策を定めた。
- また、平成20年度には、目的積立金により教育研究環境の充実を図る事業を推進するために、財源を確保し配分を行った。

(5) 人件費削減の取組

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて、総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について（案）」を作成した。また、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定し、年度ごとに概ね1%の人件費削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。

また、総人件費削減計画を考慮した当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることを確認した。

(6) 学長裁量経費等学内競争的資金に係る、中間・事後評価

- i 学長裁量経費については、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、事業に係る経費執行状況及び事業実施状況の検証を行った。また、継続事業の採択については、事業実施報告書及び成果報告書を参考資料として活用するとともに、必要に応じてヒアリング等を実施するなど、中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施した。
- ii 年度計画実施経費については、年度計画進捗状況報告書の提出を求めて、実施状況の検証を行っており、事業の採択については、各担当理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を踏まえ、学長が決定した。

【平成21事業年度】

(1) 戦略的な資源配分（大学企画戦略経費）

学長裁量経費は、平成20年度に措置をした教育研究環境充実経費（1億円）を除くプロジェクト経費等について同額を確保し、事業を実施した。また、その他の大学企画戦略経費も平成20年度と同額を確保し、事業を実施した。

(2) 戦略的な資源配分（教員研究経費（特別分））

平成20年度に引き続き、研究支援体制を強化するため、教員研究経費の総額を平成20年度と同額を確保するとともに、教員研究経費（特別分）の総額に対する配分割合5割を継続し、教員の研究活動指標の中での重要項目である科学研究費補助金の取組実績を基に傾斜配分を行った。

- 配分された教員研究経費（特別分）は、部局において、戦略性を踏まえて再配分され執行した。
- (3) 戦略的な資源配分（インセンティブ経費）
平成21年度科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。
- (4) 財政計画
平成20年度までの予算編成における取り組みを引き続き推進した。
- (5) 人件費削減の取組
総人件費削減計画を考慮した平成21年度当初予算を各部局へ配分を行った。また、「総人件費削減計画」の実施状況を検証し、削減計画の目標を達成していることを確認した。さらに、検証した結果を基に平成22年度首の人事計画を策定した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 自己収入増加に向けた取組方針
自己収入の確保はもとより、外部資金の獲得に向けた取組を行うこととした。具体的には、①大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図る。②科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携をより一層推進するための予算措置を行う。③公債による長期運用、大口定期預金による短期運用を実施する。
- (2) 自己収入増加に向けた取組
- i 学長及び研究担当理事のリーダーシップの下、科学研究費補助金等の外部資金の獲得・拡大を図るため、教職員等を対象とした学内説明会を開催し、チャレンジすることの重要性を啓発した。
 - ii 学長裁量経費は、将来的に競争的資金の獲得に繋がる教育研究活動に対して重点配分することとした。
 - iii 教員研究経費（特別分）は、平成17年度から実施している「科学研究費補助金に対する取組実績を基にした傾斜配分方法」の見直しを行い、「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。なお、平成18年度は教員研究経費の総額のうち、教員研究経費（特別分）の割合を3割に拡大した（平成17年度は2割。順次、拡大し、平成20年度に5割とする。）。
 - iv 科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォースを設置（平成19年6月27日開催第74回役員会承認）し、科学研究費補助金の採択に向けての方策として、平成20年度科学研究費補助金採択に準じる評価（A評価）を受けた教員等に対するインセンティブの付与を作成した。
 - v 宿舎、課外活動施設等の資産の有効活用を図り、使用料収入の増収を図るため、宿舎入居希望者の公募を年に複数回行うとともに、非常勤職員（事務補佐員を含む。）を入居対象に加えた取扱いをさらに拡大した。
 - vi 本学が保有する資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため、実施方策の検討を行うタスクフォースを設置した。本学の国際交流基金の効果的な管理運用を図るため、学内規定を整備するとともに、国際交流基金管理委員会を設置し、基金の管理、運用のほか、新たな資金を獲得する募金活動を行うこととした。
 - vii 総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し、売上げに応じて

- 設置業者が本学に寄附する仕組みを構築した。
- viii 医学部非常勤講師宿泊施設については、施設の有効活用と利便性の向上はもとより使用料収入の増収を図るため、患者の付添者についても利用できることとした。
- ix 手元の余裕金を使用し、債券運用や大口定期預金による資金の運用により、収入の増加を図ることとした。
- (3) 決算分析
決算分析は、中国・四国地区の国立大学法人8大学（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛）及び本学と同形態である医科大学と統合した国立大学法人7大学（福井、山梨、島根、香川、佐賀、大分、宮崎）と決算における財務状況を比較分析することにより、教育経費、研究経費及び一般管理費の水準や現在置かれている財務状況の把握を行い将来の大学運営に対する対策や予算編成配分へ活用している。
- (4) 財務状況報告
財務状況について合計残高試算表に関連資料（貸借対照表、損益計算書等）を添付し、月分ごとに報告していたものを、平成20年度から大学の業務改善や経営戦略に活用するという観点から見直しを行い、「大学運営費、目的積立金、外部資金についての収入支出状況」、「部局ごとの予算執行状況」、「教育経費、研究経費、一般管理費等に係る費用状況」、「各地区の光熱水費の状況」などについて、過去の同期比較を行うとともに、増減要因の分析等を、四半期ごとに報告することとした。これにより、月ごとの報告が四半期ごとになり業務量の削減を図り、財務状況等をわかりやすくすることで、業務改善や経営戦略への活用を促進することとした。

【平成21事業年度】

- (1) 自己収入増加に向けた取組方針
平成21年度までの取組方針を継続した。
- (2) 自己収入増加に向けた取組
- i 平成20年度までの取り組みを引き続き推進するとともに、特に資金運用については、よりきめ細かく戦略的な運用を行った結果、公債による長期運用により年額5,297千円、大口定期預金及び譲渡性預金による短期運用により年額31,225千円で合計36,522千円（対前年度比680千円増）の運用益が得られた。
 - ii 平成21年度科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。
 - iii サッカー部ユニフォームに企業名の掲載を条件とした寄附の公募に対し3社（株式会社高知銀行、株式会社高知自動車協会、有限会社につしん）の応募があり、3社とユニフォームに表示するロゴマークの使用に関する覚書を作成し、年間総額180万円の寄附が得られることとなった。
 - iv 総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し、設置業者から売上げに応じて寄附金（年額301千円）を受け入れた。（対前年度比20千円増）
- (3) 決算分析
平成20年度までと同様の決算分析を行い、その結果を予算配分に反映させた。
- (4) 財務状況報告
平成20年度に引き続き四半期ごとに財務状況報告を行い、大学運営に活用した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について(案)」を作成するとともに、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定した。これにより、年度ごとに概ね1%の削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。

また、総人件費削減計画を考慮した当初予算を各部局へ配分するとともに、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることの確認を行った結果、平成17年度の予算積算額11,036,948千円に対し平成20年度の実績額は、10,248,747千円であり、削減額は788,201千円(7.14%)となった。

【平成21事業年度】

(1) 総人件費削減計画を考慮した当初予算を各部局へ配分するとともに、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることの確認を行った結果、総人件費削減実績額は、1,103,989千円となっており、対平成17年度予算積算額と比較すると10.0%の削減となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 大学を進化・発展させるために、自己を点検し、問題点を見出し、問題点を改善するというサイクル、即ち「進化する評価システム」を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【194】 評価の充実を図るため、点検・改善を繰り返し行う評価システムを導入する。	【194】 ・「教員の総合的活動自己評価」及び同評価結果に基づく学内各部局による「組織評価」（自己評価）を継続して実施する。 平成21年度は、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を継続して実施する。	III		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度「教員の総合的活動自己評価」は、教員組織の改編への対応、入力開始時期の早期化（9月入力開始）、WEB入力システム改善継続、大学運営支援業務等評価項目の追加などについて評価本部で決定後実施した。 平成19年度「教員の総合的活動自己評価」の集計を行い、各教員にフィードバック（結果通知）した。 平成16年度から平成19年度までの評価結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書-平成16～19年度の推移-」を作成し学内に報告、高知大学ホームページ上で公表した。 平成19年度組織評価（次年度計画）を評価本部で教員組織改編への対応決定後実施した。 平成20年度組織評価は、評価本部で教員組織改編への対応決定後実施した。		
				（平成21年度の実施状況） 【194】 平成21年度「教員の総合的活動自己評価」については、入力開始時期の一層の早期化（7月入力開始）を行った（提出期限平成22年4月末）。なお、WEB入力システムの機能追加により、WEB入力システムが始まった平成17年度から当年度までの各教員のデータ検索を可能とし、教員の入力における利便性を向上させた。 また、平成20年度「教員の総合的活動自己評価」の集計作業を行い、各教員にフィードバック（結果通知）した。 平成21年度組織評価については、前年度に引き続き実施中である。（提出期限平成22年5月末）		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 様々な広報の手段や機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【195】 戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 地域住民向けの広報誌の発行（年4回）、ラジオ番組の継続、受験生向けの大学案内の作成や進学サイトの活用については、各グループ（広報誌編集グループ、高知大学ラジオ公開講座企画プロジェクト会議等）において検討のうえ広報活動を実施することができた。 また、総務担当理事裁定により、策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」を実施するために、各グループにおいて検討を行うこととした。		
	【195】 ・平成17年度に策定した広報基本方針に則り、広報実施方策の具体化について検討を行う。 平成21年度は、広報基本方針に則り、前年度に策定した第2次広報活動実施計画に基づき、さらに積極的な広報活動を展開する。	III		（平成21年度の実施状況） 【195】 地域住民向けの広報誌の発行（年4回）、ラジオ番組の継続、受験生向けの大学案内の作成や進学サイトの活用については、各グループ（広報誌編集グループ、高知大学ラジオ公開講座企画プロジェクト会議等）の意見を踏まえて広報活動を実施することができた。 特に受験生向けの大学案内については、「第2次高知大学広報活動実施計画」に基づく検討の結果、本学の特徴的な教育内容を紹介することとした。		
【196】 大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。		III		（平成20年度の実施状況概略） 広報活動の一環として、学歌CDを作成した。今後は、本学企画のラジオ番組や各サークル活動などで活用することとした。 本学の教育・研究活動等については、広報誌「高知大学」、ラジオ番組（「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2008」）、テレビ番組等により積極的に情報を提供している。また、進学情報サイト、携帯進学サイト等を活用して受験生に情報を提供している。 「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2008」については、モニター調査を行い、本学企画のラジオ番組に対する意見や感想並びに本学に対する意見等を聴取した。また、ラジオ公開講座の放送済番組音声等を誌上採録し、図表や用語説明などを加筆した冊子「高知大学ラジオ公開講座読本（LIBERATION）」として作成し、県内の自治体、企業、高等学校等に配布した。 広報室からメディア、国大協、同窓会事務局等にも積極的にプレスリリースを行っている。		
	【196】 平成21年度は、前年度に策定した第2次広報活動実施計画に基づき、大学全般	III		（平成21年度の実施状況） 【196】 平成20年度に策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」に基づき、積極的な広報活動を展開した。		

<p>としての広報活動、志願者の拡大と入学者の確保及び就職先の拡大と確保のため広報活動を展開するとともに、地域の大学として積極的に県民に対して広報活動を展開する。</p> <p>(1) 大学案内を改訂し、「地域の大学」として本学の魅力(特色ある教育システム、研究事項、就職支援活動状況など)を受験生に積極的にアピールする。</p> <p>(2) 大学のイメージ戦略としての広報活動の一環として、学章(シンボル)はもとより学歌の活用を推進する。</p> <p>(3) 大学広報誌の年4回の発行など、種々の広報活動を実施する。</p> <p>(4) 積極的なプレスリリースを継続し、本学の教育・研究活動等の取組状況をアピールする。</p> <p>(5) 同窓会・後援会に向けての効果的な情報提供方法を行う。</p>	<p>本学の教育・研究活動等については、広報誌「高知大学」、ラジオ番組(「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2009」)、テレビ番組「おらんくの大学病院-地域医療をどう担う-」等により積極的に情報を提供している。また、進学情報サイト、携帯進学サイト等を活用して受験生に情報を提供している。</p> <p>ラジオ番組の「モニター調査」、「高知大学ラジオ公開講座読本(LIBERATION)」の作成・配布、大学広報誌の発行(年4回)を引き続き実施するとともに、本学の財務状況など紹介した「財務レポート」、本学教員の研究内容を紹介した「リサーチマガジン」などを発行し、各自治体や県内の主な企業、同窓会等に配布するなど広報活動を展開した。</p> <p>特に、「Change The 高知大学」特別企画番組として、「学長と高知県知事」「学長と国内大手企業代表取締役」との対談を企画放送し、地域の大学としての高知県との関わりやこれからの人材育成など本学の役割をアピールした。受験生向けの大学案内では、地域での学びを主とした「本学の魅力ある共通教育の内容」や「就職支援活動」を詳しく紹介し充実したものとした。</p> <p>大学のイメージ戦略として、地域向けの広報誌はもとより各広報物には学章を積極的に使用している。学歌については本学企画のラジオ番組(2番組)内で流すなど地域に対しても学歌を周知している。</p>	
	<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施している教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、教員組織の改編への対応、入力開始時期の早期化、WEB入力システム改善継続、大学運営支援業務等評価項目の追加などについて評価本部で決定後実施している。また、平成16年度から平成19年度までの評価結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書－平成16～19年度の推移－」を作成し学内に報告、高知大学ホームページ上で公表した。
- (2) 「高知大学広報基本方針」及び「高知大学広報活動実施計画」を策定し、戦略的な情報公開に努めている。
- 中でも、地元民放ラジオ局と「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座」を制作し、毎週放送しており、地域の大学としての本学の役割などをアピールするなど積極的な広報を実施した。また、テレビ番組「おらんくの大学病院－高知の先進医療ガイド－」では、医学部附属病院の先進的な取り組み状況を紹介する番組を放送し、特徴と役割とを広く県民に周知した。

【平成21事業年度】

「平成20年度の評価結果を法人運営の改善に反映させるため、外国人教員の増加を図る取組を行っているものの、平成19年度から平成20年度にかけて外国人教員が増加していないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と評価（指摘）された事項に対して、各部局で中期計画達成に向けて計画を実行するとともに、外国人枠の教員公募を実施した。その結果、平成16年度当初より、外国人教員は3名増で2割増を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施とし継続実施している。
- (2) 平成16年度から年度計画の進捗状況を把握するために、半期毎（9月末）に進捗状況報告書の提出を求め、役員会等の会議で進捗状況の報告を行っている。また、その結果等については各部局自身の関係する計画の現状を認識するとともに、他部局の現状についても広く認識してもらい、今後の計画進捗の参考として本学のグループウェアに掲示・公開している。

【平成21事業年度】

- (1) 教員の総合的活動自己評価については、入力開始時期の一層の早期化（7月入力開始）を行った（提出期限平成22年4月末）。なお、WEB入力システムの機能追加により、WEB入力システムが始まった平成17年度から当年度までの各教員のデータ検索を可能とし、教員の入力における利便性を向上させた。
- (2) 半期毎（9月末）の進捗状況報告書の提出を継続し、役員会等の会議で進捗状況の報告を行うとともに、本学のグループウェアに掲示・公開した。

- 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 「高知大学広報基本方針」及び「第1次高知大学広報活動実施計画」（平成18～20年度）を策定し、これに基づいた各広報活動を県内の自治体、企業、高等学校をはじめ同窓会・後援会等に対しても積極的に展開した。
- (2) ラジオ公開講座の放送内容をウェブサイト公開するとともに、誌上採録し、図表や用語説明などを加筆した冊子「高知大学ラジオ公開講座読本（LIBERATION）」として作成し、県内の自治体、企業、高等学校等に配布した。

【平成21事業年度】

平成20年度に策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」に基づき、広報誌「高知大学」、ラジオ番組（「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2009」）、テレビ番組「おらんくの大学病院－高知の先進医療ガイド－」等により積極的な広報活動を展開した。特に、「Change The 高知大学」特別企画番組として、「学長と高知県知事」「学長と国内大手企業代表取締役」との対談を企画放送し、地域の大学としての高知県との関わりやこれからの人材育成など本学の役割をアピールした。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成21事業年度】

「外国人教員の増加を図る取組を行っているものの、平成19年度から平成20年度にかけて外国人教員が増加していないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と評価（指摘）された事項に対する対応状況

各部局で中期計画達成に向けて計画を実行するとともに、外国人枠の教員公募を実施した。その結果、平成16年度当初より、外国人教員は3名増で2割増を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、整備を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【197】 全学一元の施設マネジメントを実施する。	/	III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 施設管理システム検討会を施設マネジメント検討会に発展させ、施設パトロールの計画及び実施要領を作成し、施設パトロールを行い、バリアフリーマップ等を更新した。 施設使用状況を把握するため「既存施設の使用状況調査」を継続して実施し、施設情報管理システムで調査結果を公表した。 施設マネジメントの観点から、「スペースの有効利用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」、「国際共同研究促進施設整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」の計画を策定し、平成21年度に整備を行うこととした。 施設整備計画に基づき、附属小学校管理棟、総合研究棟（理学系）理学部1号館の整備を実施し、耐震性の強化、効率化を図った。 エネルギーマネジメントの推進を図るため、学内ESCO制度（経費の効率化を目的とした省エネルギー対策事業）として空調機器の設置状況について調査を行い、計画を策定した。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況） 【197】 施設整備・施設利用計画等WGにおいて、施設マネジメント体制の更なる強化を図り、次期中期目標・中期計画に向けた全学一元の施設マネジメント体制の再構築について検討を行い、「施設マネジメント専門委員会（仮称）」の設置案を策定した。 施設マネジメント検討会において、クオリティー、スペース、セーフティー、エネルギーマネジメントの推進を活動方針として、各調査のフォローアップ、施設使用状況の把握、事後評価システムの確立について検討を行い、これまでの施設マネジメントの検証結果等を踏まえ、施設整備計画及び施設維持保全計画を策定し、次期中期目標・中期計画に向けた施設概要、施設整備マスタープラン（案）を作成した。 施設の劣化等について、状況を把握するため、施設パトロールの計画及び実施要領により施設パトロールを継続して実施するとともに、特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成した。併せて、ハザードマップ及びトイレ調査等のフォローアップ調査を実施し、安全性に問題のある箇所の改善を完了させた。 施設使用状況を把握するための「既存施設の使用状況調査」を本年度も継続して実施し、施設情報管理システムで公表している調査結果等の情報を更新し、ユーザーへの情報提供を行い、施設情報管理システムの利便性の向上を図った。 施設整備の成果・効果を検証するため、施設利用満足度調査を実施する事後評価システムを確立した。 施設マネジメントの観点から策定した「スペースの有効利用を図ったキャン</p>		

		<p>パスアメニティの再生整備」,「国際共同研究促進施設整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」が完成した。 新たな整備手法による施設マネジメントを展開し、学生会館・食堂の整備、医学部学生食堂の改修整備において、高知大学生生活協同組合と寄付に関する基本的合意を締結する等の取組を行った。 学部の壁を越えて効率的な施設の利用を図るために整備した朝倉キャンパス総合研究棟(実験系)の効率的・効果的な運用を図った。 学びの環境を改善し、耐震性強化、大空間における天井の落下防止対策による安全安心な教育環境整備を図るための附属小学校体育館の改修整備、学校生活等における園児の安全確保を目指した附属幼稚園舎等の改修整備が完成した。 スペースの有効活用、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、農学部3号館の改修整備が完成した。 特定化学物質傷害予防規則等の改正に伴う実験実習の安全性改善のための医学部実習棟のホルムアルデヒド対策整備を完成した。 「石綿等の使用の有無の分析調査の徹底等について」により、安全安心な教育研究環境を確認するため、アスベストの浮遊量及び目視調査を実施した。 エネルギーマネジメントをより一層効果的に推進するため改正省エネ法に基づく管理標準の設定、省エネ措置の実施計画を作成した。 学内ESCO制度(仮称)の制度設計を行い、事例となる高効率空調機の導入、空調機デマンド制御計画について検討を実施した。 省エネルギー対策として、夏季における冷房及び節電対策、岡豊キャンパス省エネパトロールを実施し、農学部3号館には、太陽光発電設備を導入した。 附属病院再開発計画については、文部科学省と基本方針・整備計画・償還計画等について調整を行い、病院再開発推進委員会を開催し、病院再開発計画(案)を作成した。</p>
<p>【198】 施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕(プリメンテナンスの導入)を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 予防的修繕を考慮した施設マネジメントとして、定期点検調査等検討会を施設保全検討会に発展させ、必要性の高い設備等について、プリメンテナンスの年次実施計画を策定した。また、営繕経費の補修執行計画を策定し、整備に着手した。 施設の劣化等について、状況を把握するため、ハザード調査等を含めた施設パトロールの計画を策定し、施設パトロール及び特殊建築物の定期調査を実施した。 施設の維持管理を考慮し、耐震性の強化、及び教育・研究環境の改善を図るため、理学部1号館を総合研究棟(実験系)に改修整備した。 また、施設・設備の劣化状況を考慮して、小津団地・道添団地の囲障改修、朝倉団地講義棟・物部団地実験研究棟・物部団地利水工学実験室・高須宿舎B棟の屋上防水改修、実験研究室及び講義棟(P-4)に空調設備を整備した。</p>
	<p>【198】 平成21年度は、前年度に行った施設パトロールの結果に基づき、施設保全検討会において、中長期的な予防的修繕計画を策定し、年次的に整備を実施する。</p>	<p>III 【198】 予防的修繕を考慮した施設マネジメントを推進するため施設保全検討会において、施設パトロール等の調査結果に基づき、必要性の高い設備等について更に検討を行い、プリメンテナンスの年次実施計画を更新した。また、平成21年度の営繕経費の補修執行計画を策定し、年次実施計画による整備を実施した。 施設の劣化等について、状況を把握するため、ハザードマップのフォローアップ調査を含めた施設パトロールを実施し、施設パトロール及び特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成するとともに安全性に問題のある修繕を完了させた。 施設の維持管理を考慮し、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、学生会館、農学部3号館を改修整備した。 施設及び設備の劣化状況を考慮して、附属幼稚園5才児棟・宇佐団地実験研究棟便所・小津団地囲障・物部団地研究者宿泊施設・岡豊団地講義室教室の改</p>

			修整備を実施した。また、補修執行計画により、朝倉非常勤講師宿泊施設・高須職員宿舎D棟の防水改修、共通教育2号館の空調設備を整備した。		
【199】 施設マネジメントを担う人材の育成に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 施設マネジメント担当職員を学外の研修(「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」、「新たな整備手法セミナー」等)に参加させた。研修等で収集した施設マネジメントに関する情報は、学内報告等において、情報の共有化が行われており、施設マネジメントに携わる職員の資質の向上を図る研修システムが定着した。		
	【199】 平成21年度は、引き続き施設マネジメントを担う人材を育成するために、学外研修等を計画し、実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【199】 施設マネジメント担当職員を学外の研修(「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」、「エネルギー使用合理化シンポジウム」等)に参加させた。研修等で収集した施設マネジメントに関する情報は、学内報告等において、情報の共有化が行われており、施設マネジメントに携わる職員の資質の向上を図る研修システムが定着した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 安心して教育研究に専念できる大学、地域住民からも安全な公共施設と認知される大学、学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学を目指すなかで安全管理体制を構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【200】 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者の確保、職場環境の充実、機械・器具及び危険物・有害物質等の厳正な保守・管理の徹底、規制対象作業場（実験室等）の改善等、快適な作業環境の維持・整備に努める。</p>	<p>【200】 ・危険物等の現状把握を行い、不用物品（薬品）等の廃棄を進めるとともに、関係職員に対する安全衛生に関する意識啓発を行う。</p> <p>平成21年度は、引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄する。また、関係職員に対する意識啓発を図るため学内掲示板による周知のみならず、専門家による講演を実施する。さらに、衛生管理者等資格の取得促進を引き続き図る。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に引き続き、危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。関係職員に対し、外部から講師を招き「実験室の安全衛生管理」、「心肺蘇生法を中心とした初級救命」の研修等を開催するとともに、学内グループウェアに「高知大学安全衛生ニュース」を掲載するなど労働安全衛生に係る意識啓蒙を図った。衛生管理者等の資格取得者は増員することができた。（第一種衛生管理者資格：3名、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者資格：6名）</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【200】 平成20年度に引き続き、危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。関係職員に対し、外部から講師を招き「大学の安全衛生管理」、「心肺蘇生法を中心とした初級救命」の研修等を開催するとともに、学内グループウェアに「高知大学安全衛生ニュース」を掲載するなど労働安全衛生に係る意識啓蒙を図った。衛生管理者等の資格取得者は増員することができた。（第一種衛生管理者資格：6名、第二種衛生資格者：6名）</p>		
<p>【201】 南海地震対策を行う。イ、関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。ロ、建物、施設、設備の点検を定期的に行う。ハ、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。ニ、防火、防災に関する講演会を実施する。</p>		III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 南海地震対策として、総合研究棟（実験系）、附属小学校校舎（管理棟）の建物耐震改修工事を着工した。また、安全・安心なキャンパス環境整備として、朝倉キャンパス環境整備（歩道取設他）を行った。災害発生時に備えた防災（火災）訓練も朝倉キャンパス、物部キャンパス、小津キャンパス、岡豊キャンパスと各地区で実施した。なお、岡豊キャンパスの附属病院については、トリアージ訓練に重点を置いた訓練を行った。更に、附属病院では、学内での災害派遣チーム（DMAT）の活動訓練に加え、四国地区合同訓練にも参加した。また、2月には、安否確認システムを活用した訓練を実施した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況）</p>		

	<p>【201】 ・大学キャンパスが避難場所として機能するために必要となる事項等について検討し、その整備に努める。また、岡豊キャンパスにあっては、地方自治体と連携し、防災医療の拠点病院として貢献できるよう病院整備の充実を図る。 また、防災体制について検証を行う。</p> <p>平成21年度は、防災対応策の実施状況、防災体制についての総点検を行うとともに、引き続き耐震性の低い施設から順次整備を行うほか、防災訓練を実施するなど、防災意識の高揚を図る。また、附属病院においては、災害支援病院としての役割を果たすための訓練を行うことにより、災害時の受け入れ態勢を万全なものとする。</p>	<p>III</p>	<p>【201】 南海地震対策として、附属小学校体育館外建物耐震改修工事を実施した。防災体制について検証を行うとともに、防災意識の高揚を図るため、各地区において防災訓練を実施、朝倉地区防災訓練においては、高知市総務部危機管理室担当者に防災訓練の趣旨を説明し、大学周辺地区の防災組織及び防災リーダーの名簿の提供を受け、参加を呼びかけた結果、7名の参加があり連携・協力体制を構築した。また、平成22年度の防災訓練には高知市危機管理室担当者も参加する予定であり、連携・協力体制の充実を図ることとした。 岡豊地区においては、災害派遣医療チーム(DMAT)が地元水防演習に参加し地域との連携を図り、また、災害支援病院としての役割を果たせるように、防災・トリアージ訓練を実施した。 安否確認システムの一層の登録を進めるため周知を行い、登録していなかった役員及び教員まで登録者を拡大し、平成22年3月末現在登録対象者(役員、教職員、学生、附属学校園教員及び附属学校園保護者)7,617名の登録が完了した。また、朝倉地区防災訓練実施時に合わせてシステムを利用した安否情報登録訓練を実施した。 防災対策として、各事務室等の設備転倒防止点検を実施し、対策を講じた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- (1) 環境目標・実施計画
 本学の環境方針及び環境目的・目標を定めた実施計画に則り、①グリーン購入の推進、②総合研究棟の改修に併せた駐輪場の新設（116台）、③憩いの広場の新設、④環境関連公開講座及び出前授業の実施、⑤両面コピーの励行や電子掲示板の利用によるペーパーレス化の推進、⑥環境報告書の作成及びホームページでの公表などを実施した。
- (2) 「防災サポーター」、「防災インストラクター」称号授与制度の整備
 「南海地震等防災教育研究パッケージ」の取組の一環として、共通教育の4つの防災関連指定科目を全て受講・合格した学生のうち希望者には認定試験を課して「防災サポーター」の称号を授与する制度を設けた。また、「防災サポーター」のうち、指定する実習やボランティアなどの実践的プログラムを受講し認定されたものには、「防災インストラクター」の称号を授与する制度を設けた。
- (3) 安否確認システムの導入
 「高知大学危機管理マニュアル」の中で「高知大学防災マニュアル」を策定しており、南海地震を想定した大規模災害発生時における、教員・職員、学部学生・大学院生及び附属学校園の幼児・児童・生徒（保護者を送信先とする）の安否確認の方法として、携帯メールを利用した「安否確認システム」を導入し、登録を順次進めている。また、朝倉キャンパスでは、安否確認システムを活用した防災訓練を実施した。
- (4) 研究費の不正使用防止
 公的研究費の適正な執行を図るため、平成18年10月19日に学長裁定により「不正防止に関する検討要項」を策定し、研究担当理事を座長とする10人の委員による検討会を設置した。検討会では、文部科学省から示されたガイドラインを基に不正防止策を検討（5回開催）した。不正防止策は、平成19年3月28日の役員会で審議了承され、平成19年4月1日から実施した。
- (5) 省エネルギー対策
 エネルギーマネジメントの推進を図るため、学内ESCO制度（経費の効率化を目的とした省エネルギー対策事業）として空調機器の調査を行い、計画を策定した。第1種エネルギー管理指定工場である岡豊キャンパスでは、エネルギー消費原単位を、年平均1%以上低減することを目標とし、目標を上回る顕著な削減を達成できたことから、「エネルギー管理優良工場・事業場」表彰を受賞した。

【平成21事業年度】

- (1) 経費削減と新たな財源確保
 経費削減と新たな財源確保を目的に、本学の資産を広告媒体として活用することとし、サッカー部ユニフォームに企業名の掲載を条件とした寄附の公募に対し3社の応募があり、3社とユニフォームに表示するロゴマークの使用に関する覚書を作成し、年間総額180万円の寄附が得られることとなった。
- (2) 安否確認システム
 安否確認システムの一層の登録を進めるため周知を行ない、役員及び教員まで登録者を拡大し、平成22年3月末現在登録対象者（役員、教職員、学生、附属学校園教員及び附属学校園保護者）7,617名の登録が完了した。また、

朝倉地区防災訓練実施時に合わせてシステムを利用した安否情報登録訓練を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況
- i 施設整備に関する事項及び施設マネジメントについて検討するため、「施設整備・施設利用計画等WG」を設置した。
 - ii 全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等WGの下に、「実験室」、「設備機器」、「図書」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の教官によるSWGを設置し、調査検討を行った。また、各SWGにおいて、共同利用・有効活用のため、人文学部・教育学部における図書の数量、設備機器について教員の異動や退職後の保有状況及び実験室・教室の利用状況に関する調査を行い、調査結果を基に検討を行った。
 - iii 「附属学校園」SWGは、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」を作成し、改善事項について、整備を実施した。また、「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」及び「災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアル」を作成し、学校生活全般における安全確保に努めた。
 - iv 施設情報管理システムを導入し「既存施設の使用状況調査」を行い、全学の使用状況を把握した。
 - v 施設マネジメント検討会を設置し、施設マネジメントのPDCAサイクルを確立するため、施設パトロールの実施要領の作成、各種調査のフォローアップ調査や事後評価システムについて検討を行った。
- (2) キャンパスマスタープラン等の策定状況
- i 本学の施設の現状と課題を明確にし、現状認識の向上と情報の共有化を図るため、文部科学省において策定された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、高知大学の施設に対応させた資料を作成した。
 - ii 各学部等へ今後の施設整備について、報告及び説明を行うとともに、システム改革の重要性を共有するため、施設整備の説明会を実施した。
 - iii 全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、ホームページに公表した。また、耐震性能の低い建物から順に耐震対策整備を行った。
 - iv 安全で安心なキャンパスづくりの観点からバリアフリー対策、朝倉キャンパスの東西幹線道路、キャンパスモールの整備等を計画し、順次整備を行った。
 - v 学びの環境を改善するため、空気調和設備の整備、老朽施設の整備等を計画し、順次整備を行った。
 - vi 施設マネジメント検討会を設置し、次期中・長期整備計画策定のための骨子を作成した。
- (3) 施設・設備の有効活用の取組状況
- i 全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等WGの下に、「実験室」、「設備機器」、「図書」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の

- 教官によるSWGを設置し、調査検討を行った。
- ii 「実験室」、「設備機器」、「図書」及び「教室」の各SWGにおいて、共同利用・有効活用のため、人文学部・教育学部における図書の数量、設備機器について教員の異動や退職後の保有状況及び実験室・教室の利用状況に関する調査を行い、調査結果を基に検討を行った。
 - iii 「教室」のSWGにおいて、教室の利用状況に関する調査結果を基に、「スペースの有効活用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」を計画し、共通教育1号館・人文学部棟の改修整備を行った。
 - iv 学部の枠を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧教育学部1号館に配置していた研究室を他の棟に集約して配置し、一棟全てを全学的な共同利用スペースとする総合研究棟（非実験系）の整備を行った。
 - v 総合研究棟（非実験系）を効率的・効果的に利用するため、利用状況の調査を行い、学内ホームページで広報活動を行い、利用の促進を図った。
 - vi 理学部1号館を、共同機器室等、共同利用スペースを配置した総合研究棟（実験系）として、改修整備を行った。
 - vii 施設情報管理システムを導入し、「既存施設の使用状況調査」を行い、全学の使用状況を把握した。また、システムを利用して学内グループウェアにより、配置図や各建物の平面図、施設情報等を使用者に公表し、施設と設備の有効活用について検討した。
 - viii スペースの有効活用や耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るため、老朽化が著しく耐震性能の低い建物から順に整備を進めた。
- (4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）
- i 労働安全衛生を保持する観点からキャンパスごとに点検を行い、改善を必要とするものについては、緊急性の高いものから順に計画的な整備を行った。
 - ii 全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、ホームページに公表した。また、耐震性能の低い建物から順に耐震対策整備を行った。
 - iii 定期点検調査等検討会を設置し、外壁の爆裂による落下防止の措置、エレベーター、防災設備及び自家用電気工作物等の点検等について検討を行い、計画的に予防的修繕を行った。
 - iv 施設情報管理システムを導入し、効率的かつ効果的に施設の維持管理を行った。
 - v 各キャンパスについて施設パトロールを実施し、学内の危険箇所を取りまとめたハザードマップを基に、施設の補修計画を作成し、緊急性の高いものから順に整備を行った。また、施設パトロールを継続して実施する計画を策定し、ハザードマップのフォローアップを行った。
 - vi 全学的な見地から、施設の維持管理を効率的かつ効果的に行うため、学部において管理されていた予算の集約化を図り、基幹的な修繕については、財務部において一元的な管理を実施した。
 - vii 老朽施設の改修に当たっては、耐震性の強化、老朽度・狹隘の解消、新たなニーズへの対応という観点から総合的に検証を行い、個々の事例ごとに、効果的かつ効率的な手法を選択しつつ整備を行った。
 - viii 老朽の著しい学生寄宿舎について、改修費・劣化防止費、保全経費及び今後の寄宿舎料収入を考慮し、学生寄宿舎改修計画を作成した。
 - ix 水泳プールの維持管理と安全対策について、毎年夏季利用前に自主点検を実施した。また、附属学校のプールは、老朽度の高いものから順に改修整備を行い、安全性の強化を図った。
 - x 予防的修繕を考慮した施設マネジメントを推進するため、定期点検調査等検討会を施設保全検討会に発展させ、ハザード調査の計画を策定した。また、

- 施設の劣化等について、状況把握及び予防的修繕に関して営繕経費の補修執行計画を策定し、計画的な整備を行った。
- (5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
- i エネルギーマネジメントの観点から、空気調和設備や照明設備の改修に当たっては、自動制御方式を導入するとともに、熱源設備の更新に当たっては、高効率型設備を導入するなど、省エネに取り組んだ。
 - ii 総合研究棟（非実験系）等の改修については、全館一斉暖房方式を個別方式に改めるとともに、施設の改修整備において、経済性・環境性の高いガス空調機に切り替えて整備を行った。
 - iii 機器の選定に当たっては、設備の使用によるエネルギー消費に伴うCO2等の温室効果ガスの排出量を考慮し、排出量の少ない環境性の高い設備機器を選定した。
 - iv 附属病院において、省エネルギー化を図るため、現場調査を行い、省エネルギー対策を講じて実施した。
 - v 地球温暖化対策、温室効果ガス排出抑制のため、省エネ会議を開催し、省エネルギー対策の実行計画を作成した。
 - vi 建物改修整備に伴う空調設備の改修においては、経済性・環境性の高いガス空調機を採用し、整備を行った。
 - vii 岡豊キャンパスのエネルギー管理を行うため、中央監視設備を改修した。
 - viii 岡豊キャンパスは、省エネルギー法による第1種エネルギー管理指定工場であり、法による努力義務であるエネルギー消費原単位を、年平均1%以上低減することを目標とし、目標を上回る顕著な削減を達成できたことから、「エネルギー管理優良工場・事業場」表彰を受賞した。
 - ix エネルギーマネジメントの推進を図るため、学内ESCO制度（経費の効率化を目的とした省エネルギー対策事業）として空調機器の調査を行い、計画を策定した。

【平成21事業年度】

- (1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況
- i 施設整備・施設利用計画等WGにおいて、施設マネジメント体制の更なる強化を図り、次期中期目標・中期計画に向けた全学一元の施設マネジメント体制の再構築について検討を行い、「施設マネジメント専門委員会（仮称）」の設置案を策定した。
 - ii 施設マネジメント検討会において、クオリティー、スペース、セーフティ一、エネルギーマネジメントの推進を活動方針として、各調査のフォローアップ、施設使用状況の把握、事後評価システムの確立について検討を行ない、これまでの施設マネジメントの検証結果等を踏まえ、施設整備計画及び施設維持保全計画を策定し、次期中期目標・中期計画に向けた施設概要、施設整備マスタープラン（案）を作成した。
 - iii 施設の劣化等について、状況を把握するため、施設パトロールの実施要領により施設パトロールを継続して実施するとともに、特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成した。併せて、ハザードマップ及びトイレ調査等のフォローアップ調査を実施し、安全性に問題のある箇所の改善を完了させた。
 - iv 施設使用状況を把握するための「既存施設の使用状況調査」を本年度も継続して実施し、施設情報管理システムで公表している調査結果等の情報を更新し、ユーザーへの情報提供を行い、施設情報管理システムの利便性の向上を図った。
 - v 施設整備の成果・効果を検証するため、施設利用満足度調査を実施する事

- 後評価システムを確立し、施設マネジメントのPDCAサイクル化を図った。
- (2) キャンパスマスタープラン等の策定状況
- i 施設マネジメント検討会において、クオリティ、スペース、セーフティ、エネルギーマネジメントの推進を活動方針として、各調査のフォローアップ、施設使用状況の把握、事後評価システムの確立について検討を行い、これまでの施設マネジメントの検証結果等を踏まえ、施設整備計画及び施設維持保全計画を策定し、次期中期目標・中期計画に向けた施設概要、施設整備マスタープラン（案）を作成した。
 - ii 新たなキャンパスマスタープラン策定のため、施設整備マスタープラン作成検討会を開催し、第1期中期目標・中期計画期間の施設整備の検証を行い、今後の施設整備に関する課題、キャンパス整備の基本計画について検討した。
 - iii 附属病院再開発計画については、文部科学省と基本方針・整備計画・償還計画等について調整を行い、病院再開発推進委員会を開催し、病院再開発計画（案）を作成した。
- (3) 施設・設備の有効活用の取組状況
- i 施設整備・施設利用計画等WGにおいて、施設マネジメント体制の更なる強化を図り、次期中期目標・中期計画に向けた全学一元の施設マネジメント体制の再構築について検討を行い、「施設マネジメント専門委員会（仮称）」の設置案を策定した。
 - ii 施設整備・施設利用計画等WGの活動結果を踏まえ、全学的な建物の見直しを行い、共同利用の推進を図る有効利用計画を策定し、農学部1号館の改修整備を実施することとした。
 - iii 学部の壁を越えて効率的な施設の利用を図るために整備した総合研究棟（非実験系・実験系）は、共同利用体制による効率的・効果的な施設の運用を図り、効果的な教育研究活動を展開した。
 - iv 物部キャンパスについても効率的な施設運用を検討し、実験研究棟に共同利用スペースを集約して整備を行い、総合研究棟（物部分館）として効率的・効果的な運用を図る施設運用計画を策定した。
 - v スペースの有効活用、施設の共同利用の推進を図るとともに学びの環境改善及び学生生活の利便性を高めるため「スペースの有効利用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」、「国際共同研究促進施設整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」が完成した。
 - vi スペースの有効活用、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、農学部3号館の改修整備の完成により、全学的に施設整備の充実・有効活用が図れた。
 - vii 「既存施設の使用状況調査」を継続して行い、全学の施設使用状況を検証し、施設情報管理システムで公表している調査結果等の情報を更新し、最新の情報をユーザーに提供することで、施設情報管理システムの利便性の向上を図った。
- (4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）
- i 労働安全衛生法の観点からキャンパスごとに継続した点検を行い、緊急性の高いものから順に計画的に整備を行った。
 - ii 予防的修繕を考慮した施設マネジメントを推進するため、施設保全検討会において、施設パトロール等の調査結果に基づき、必要性の高い設備等について更に検討を行い、プリメンテナンスの年次実施計画を更新した。また、営繕経費の補修執行計画を策定し、年次実施計画による整備を実施した。
 - iii 施設の劣化等について、状況を把握するため、ハザードマップのフォロー

- アップ調査を含めた施設パトロールを実施し、施設パトロール及び特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成するとともに安全性に問題のある箇所
- iv 施設の維持管理を考慮し、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、学生会館、農学部3号館を改修整備した。
 - v 施設及び設備の劣化状況を考慮して、附属幼稚園5才児棟・宇佐団地実験研究棟便所・小津団地団障・物部団地研究者宿泊施設・岡豊団地講義室教室の改修整備を実施した。また、補修執行計画により、朝倉非常勤講師宿泊施設・高須職員宿舎D棟の防水改修、共通教育2号館の空調設備を整備した。
- (5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
- i 環境保全の観点から施設の改修に当たっては、エネルギー消費に伴うCO2等の温室効果ガスの排出量を考慮し、排出量の少ない環境性の高い設備機器を選定し、空気調和設備や照明設備については自動制御方式とした。
 - ii 省エネルギー対策として、夏季における冷房及び節電対策、岡豊キャンパス省エネパトロールを実施し、農学部3号館には、太陽光発電設備を導入した。
 - iii 共通教育3号館、学生会館の改修整備においては、経済性・環境性の高いガス空調機を採用し、整備を行った。
 - iv 省エネルギー法による第1種エネルギー管理指定工場である岡豊キャンパスにおいては、エネルギー消費原単位について、法による努力義務である年平均1%以上低減する目標を達成し、平成17年度からの5年間で、年平均3%の低減が達成できた。
 - v エネルギーマネジメントをより一層効果的に推進するため改正省エネ法に基づく管理標準の設定、省エネ措置の実施計画を作成した。
 - vi 学内ESCO制度（仮称）の制度設計を行い、事例となる高効率空調機の導入、空調機デマンド制御計画について検討を実施した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 危機管理への対応策

大学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法を定め、本学の学生及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たすことを目的として、平成17年10月に「国立大学法人高知大学危機管理規則」を制定した。また、平成18年12月に全学的な危機管理マニュアルの策定プロジェクトを立ち上げ、予防事項も含めた「国立大学法人高知大学危機管理マニュアル」を作成した。

(2) 災害への備え

- i 朝倉、岡豊、物部、宇佐の4キャンパスに防災倉庫の整備をし、防災用具の備蓄を行った。また、高知市及び井戸掘削業者の協力を得て、朝倉キャンパス内に災害用井戸（2箇所）を設置した。
- ii 「南海地震発生時の行動マニュアル」を策定し、全学生及び教職員に配布した。また、啓発活動として、防災対策講演会を3年間で5回開催し、近隣の地域住民の参加を得た。
- iii 附属学校園の学校生活全般における安全を確保するため「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」を作成し、整備状況等の検証を行った。また、「災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアル」を作成し、関係者に配布した。

- iv 防災意識の向上を図るため、附属病院において、午後の診療を休診とし、ほぼ全職員が参加したトリアージ訓練を含む大掛かりな防災訓練を実施した。また、朝倉地区においては、地区住民にも呼び掛け防災訓練を実施した。
 - v 高知市との共催により、地域住民及び学生を対象に地震対策に係る講演会を朝倉キャンパスで開催したほか、地域住民を対象に本学南海地震防災支援センター主催の講演会、物部キャンパスでは、「地域防災を考える」と題してフォーラムを開催した。
 - vi 防災ヘルメット及びヘッドライトを購入するなど、防災用具の充実を図った。
- (3) 施設設備の安全対策
- i 全施設の耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物について診断を完了させ、南海大地震対策を含め施設整備計画を策定し、耐震性の強化を図るため、耐震性能の低い建物から順に耐震対策整備を行った。また、耐震化の状況をホームページで公表した。
 - ii 全施設のアスベスト調査を行い、調査結果をホームページにより公表するとともに、アスベスト含有率1%以上の建材が使用されている施設のアスベスト含有建材は、全て除去した。また、「石綿障害予防規則等の改定」、「石綿等の使用の有無の分析調査の徹底等について」により、アスベスト含有率0.1%以上の建材が使用されている疑いのある施設は、安全安心な教育研究環境を確認するため、再度アスベスト調査を行い、その分析結果を受け、アスベストの浮遊量の調査を実施した。
 - iii 外壁の爆裂による落下防止、エレベーター、防災設備及び自家用電気工作物等の点検等には当たっては、計画的に予防的修繕を行った。また、効率的かつ効果的に施設管理を行うため、施設情報管理システムを導入した。
 - iv 災害支援病院の役割として、電話交換機設備の更新に併せて、附属病院内P・HSの整備を行い、緊急時の連絡網の整備を図った。
 - v 災害時においても安定的に病院施設が稼働できるよう附属病院の受配電設備、中央監視設備及び冷熱源設備の改修整備を行った。
 - vi 文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、委託事業の実施に当たっては、外部有識者、PTA、学生が自主的に組織する「高知大学守るんジャー」、大学及び附属学校園からなる検討委員会を設置し、小津地区にある幼稚園・小・中学校及び朝倉地区にある特別支援学校について総点検を行い、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」を作成した。また、報告書に従って点検を行い、現状を把握し、改善事項について、団地規模で樹木の剪定を行うなど学校の防犯に対して、積極的に整備を行った。
 - vii 災害時において迅速に対応するため、災害復旧に関する事務処理及び停電時の復旧について、フロー図の見直しを行った。
 - viii プールの安全対策について、夏季利用前に自主点検を継続して実施した。
 - ix エレベーターの安全を喫するため、国土交通省の指示により、主ロープの点検及び鋼材強度確認等の点検を実施した。
- (4) 安全で安心なキャンパスづくり
- 自動体外式除細動器（AED）を搭載した飲料水自動販売機を業者と交渉し設置した。AEDを搭載した飲料水自動販売機の設置は、高知県下の教育機関では、初めての試みであり、緊急時の対応はもとより、学生の救命活動に対する意識付けとして効果が期待できる。また、災害時には、業者の協力により飲料を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（900本提供）を設置した。
- (5) 研究費の不正使用防止
- 公的研究費の適正な執行を図るため、平成18年10月19日に学長裁定により「不正防止に関する検討要項」を策定し、研究担当理事を座長とする10人の委員による検討会を設置した。検討会では、文部科学省から示されたガイドラインを基に不正防止策を検討（5回開催）した。不正防止策は、平成19年3月28日の役員会で審議了承され、平成19年4月1日から実施した。
- 【平成21事業年度】**
- (1) 災害への備え
- i 安否確認システムの一層の登録を進めるため周知を行い、役員及び教員まで登録者を拡大し、平成22年3月末現在登録対象者（役員、教職員、学生、附属学校園教員及び附属学校園保護者）7,617名の登録が完了した。また、朝倉地区防災訓練実施時に合わせてシステムを利用した安否情報登録訓練を実施した。
 - ii 附属病院では、実践的防災訓練を目的として、消火訓練・通報訓練・避難・誘導訓練・トリアージ訓練を含む総合防災訓練（全職員・学生・構内事業所職員・地域住民対象）を行った。また、同時に看護宿舎入居者の非常時における緊急体制の応援も行った。
- (2) 施設設備の安全対策
- i 施設の耐震化や学びの環境の改善を図るため、共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、学生会館、農学部3号館を改修整備した。また、農学部1号館の耐震対策等を実施することとした。
 - ii 信頼性の向上と安全・安心な医療環境を充実するため、岡豊キャンパスの特別高圧受変電設備を更新することとした。
 - iii 安心・安全な医療の提供と医療環境の充実、災害医療への対応や近年の医学・医療をとりまく状況に対応するため、病院再開発推進委員会を開催し、病院再開発計画（案）を作成した。
 - iv 「附属学校園の防災と学校生活の安全対策に関するマニュアル」や施設パトロールによる調査結果に基づき、附属幼稚園園障改修、附属中学校正門及び側溝改修を行う等、防犯・防災及び学校生活の安全対策について計画的な整備を実施した。
 - v 特定化学物質障害予防規則等の改正に伴い、実験実習の安全性を改善するため、医学部実習棟のホルムアルデヒド対策の整備を実施した。
 - vi アスベスト含有率0.1%以上の建材が使用されている施設について、安全安心な教育研究環境を確認するため、毎年アスベストの浮遊量及び目視調査を実施することとし、安全性の確認を行った。
 - vii プールの安全対策について、継続してプールの使用期間前点検を実施した。